

建産連 ニュース

'15/ 1
No. 143



表紙の写真：ガイドブック「埼玉モダンたてももの-きまぐれ散歩」から（埼玉県県民生活部文化振興課）

「誠之堂」（深谷市）（国指定重要文化財）

誠之堂は第一銀行の頭取であった澁澤栄一の喜寿を祝うために、行員たちの出資によりつくられた建築物です。当初は東京都世田谷区に建設されましたが、深谷市に移築され現在に至ります。

この建築は、行員たちの栄一に対する尊敬や愛情の大きさが見てとれる意匠にあふれています。その象徴が外壁にレンガで大きく表現された「喜寿」の文字です。また、大広間の壁には、昔の中国の貴族の宴を表したステンドグラスがあり、栄一を祝う宴席と重ね合わせたのではないかと思います。更に、化粧の間の扉には龍と鳳凰を描いたステンドグラスが並べられています。龍と鳳凰は中国では男子と女子を示すシンボルとされ、澁澤夫妻を表していると考えられます。栄一だけでなく夫人に対する感謝の気持ちをこめたのではないのでしょうか。

この他にも、祝福の気持ちが伝わる温もりと、建築としてのこだわりが満載の誠之堂に、是非足を運んでみてください。

※「埼玉モダンたてももの-きまぐれ散歩」は冊子の他、Webでもご覧いただけます。

埼玉モダンたてももの で検索！

公式サイト <http://tatemono.art-saitama.jp/>

facebook <https://www.facebook.com/tatemono.art.saitama>

twitter <https://twitter.com/tatemonosaitama>

※埼玉県内のモダンな建物にまつわるストーリーやエピソードなどを、埼玉県県民生活部文化振興課で募集中。情報をお持ちの方はメール(a2875-04@pref.saitama.lg.jp)にてお知らせください。

建産連ニュース・目次

◆年頭のごあいさつ	建設産業団体連合会会長、県知事、さいたま市長、関東地方整備局長	2
◆会員団体長の年頭抱負		6
◆行政情報		
1. ガイドブック「埼玉モダンたてももの - きまぐれ散歩」の発行		15
2. 「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050」		17
3. 幹線道路のネットワーク整備について		21
4. 子育てにやさしい住まいづくりについて		25
◆県内プロジェクト紹介		
首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の整備について		29
◆スキルアップコーナー		
1. 総合評価方式・ワンポイント講座		30
2. 講習会のご案内		32
◆防災コーナー		
防災への取り組みについて		33
◆県内経済の動き		
ぶぎん地域研究所		35
◆建産連だより		
1. 連合会の動き		37
2. 理事会・委員会報告		37
3. 絵画コンクール		38
4. 連合会日誌		42
◆会員だより		
1. 会員からのお知らせ		43
2. 女性から一言		46
◆編集後記		47



年頭あいさつ

建設産業の活力再生に向け 全力を傾注

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会 長 古 郡 一 成



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、平成27年の新春をお健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素、当連合会にお寄せ頂いております皆様方の温かいご支援、ご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

国内の景気は、アベノミクスによる経済財政政策、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や株価の上昇などにより、徐々に回復の兆しを見せております。また、国においては、建設産業の中長期的な担い手の確保のため、品確法等いわゆる「担い手三法」を改正するなど、環境改善に向けた動きも見られるなど建設産業界にとりまして明るい話題も出てまいりました。

しかしながら、足元の受注状況は、公共工事の増加など、多少の好材料はありますが、相変わらず低価格でなければ受注できない状況が続いております。さらに、積年の不況の影響もあり、建設技能労働者の不足とこれに伴う賃金や建設資材の上昇など、建設産業を取り巻く状況は、依然として非常に厳しい環境下にあります。

国では、いかなる災害が発生しても国民の安心・安全を断固として守るべく、国土の強靱化を目指す政策を推進しています。災害を事前に防止するには、老朽化したインフラの維持・再構築に向けた中長期的な計画の策定、事業の着実な実施が必要不可欠であります。

また、地方が自ら成長する活力を取り戻し、景気回復を全国津々浦々で実感できることを目指して、「地方創生」にも取り組もうとしています。これらへの積極的かつ迅速な対応は、地方の産業振興、建設投資の拡大につながり、次世代を担う若者たちに明るい希望を与え、建設産業界への若い労働者の参入や各企業の経営状況の好転にも明るい展望を与えるものであり、今後の展開に期待するものです。

我々建設産業は、地域の基幹産業として、社会資本の整備を通じて安心・安全な地域社会を構築するという産業全体の責任と、去年の記録的な大雪での復旧活動のように、いかなる災害においても、県民の皆様への安心・安全を真っ先に確保する重要な役割を担っております。今後とも社会の変化に機敏に対応し、経営改善、技術力の向上に努め、その一翼を担っていくことが肝要です。

連合会といたしましても、加盟各団体との相互の連携をより緊密にし、あらゆる手段を模索し、会員加盟企業の経営力・技術力・企画力の向上を通じた建設産業の活力再生にむけて全力を傾注していく所存でありますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、ご繁栄を祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

「埼玉から未来を築く」 ～埼玉の地方創生～



埼玉県知事 上 田 清 司

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様、新年おめでとうございます。

昨年は、人口減少により全国約半数の市町村が将来「消滅」しかねないとする試算が出され、地方創生が大きな課題になりました。

本県では、埼玉を元気にする施策で成果を挙げてきました。

企業誘致では平成17年から758件の立地を果たし、これにより約2万4千人の新規雇用と約1兆890億円の投資が見込まれます。過去10年間の企業本社の転出入も1,324社の転入超過で日本一です。

グローバル人材の育成では平成23年度から1,065人もの若者を県の奨学金で海外に送り出しました。これも日本一です。

また、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指し、「健康長寿埼玉プロジェクト」に取り組んでいます。今後、健康長寿埼玉モデルを構築し、全県で展開します。

既存の住宅街区をエコタウンに変えていく「埼玉エコタウンプロジェクト」では、太陽光発電機能を備え、省エネ性能を高めた「スマートハウス」に変える取組を進めています。

一方、本県では2025年には生産年齢人口が約51万人減少すると推計されています。団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護の需要が増加します。これらに備え、先手を打っていくのが埼玉の地方創生です。

そのために3つの柱が重要です。

一つ目は生産年齢人口の減少をカバーする取組です。特に女性の活躍は重要です。女性の力を社会で最大限に生かす「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を進めています。

シニア世代に力を発揮していただくことも不可欠になります。

女性やシニアの活躍で生産年齢人口の減少をカバーするという日本の課題に埼玉が率先して取り組みます。

二つ目は、次世代産業の育成です。

国際競争で勝てる産業を育成し、埼玉に集積させる「先端産業創造プロジェクト」に現在取り組んでいます。新たな産業が新たな雇用や生産、消費を生み出す仕組みを構築します。

三つ目は、あらゆる部門での生産性向上です。働き手が減っていく中で経済成長を続けるには、生産性向上が欠かせません。とりわけ我が国のGDPや雇用の中心を占めるサービス産業の経営革新が不可欠です。この問題に官民協力して取り組む必要があります。

本県は、日本一の数を誇る自主防犯組織の活動や県民主体による「みどりと川の再生」など、共助の力で成果を挙げてきました。県民パワーを生かし、10年後を見据えた「埼玉の地方創生」に全力で取り組みます。

埼玉の輝く未来のために、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様の御協力をよろしくお願いします。

高品質経営市役所を 目指して



さいたま市長 清 水 勇 人

明けましておめでとうございます。

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市政運営にご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さいたま市は、昨年、人口が126万人を突破するなど、我が国を代表する大都市として弛まぬ発展を続けております。また、今年3月14日には、北陸新幹線が金沢駅まで延伸し、宇都宮線・高崎線と東海道線との相互直通運転を可能とする「上野東京ライン」も開通するなど、交通の利便性がさらに高まることから、東日本の鉄道結節点としての優位性を活かしながら、平成27年をさらなる飛躍の年としてまいりたいと考えております。

本市では、今の地域が住みやすいと感じている方や定住志向のある方が8割を超えておりますが、将来を見据え、持続的に発展していけるような施策を積み重ね、「しあわせ実感都市・選ばれる都市」の実現を目指してまいります。そこで、「総合振興計画後期基本計画実施計画」はもとより、「しあわせ実感都市」を実現するための「しあわせ倍増プラン2013」や、「選ばれる都市」を実現するための「さいたま市成長戦略」を着実に実行するとともに、見える改革、生む改革、人の改革の3つを柱とした「行財政改革推進プラン」がそれらの推進を下支えし、市民満足度の高い「高品質経営」市役所への転換を図ってまいります。

また、本市の財政状況は、比較的、健全性を維持しておりますが、今後、社会保障費の上昇とともに、都市基盤整備や新たな施策に係る財政需要の拡大が予測されるなど、本市を取り巻く環境は厳しさを増してきております。そこで、歳入の根幹をなす市税について、財源の確保はもちろん、収納率の向上に向け、より一層の取組強化を図っていくとともに、市有財産の有効活用等あらゆる創意工夫により、新たな財源の創出に努めてまいります。

今後も「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」をはじめとしたスポーツイベントや、「世界盆栽大会」などの国際大会の開催を通じて、「スポーツのまち」「文化芸術都市」としてのブランド力を高め、本市の存在感や魅力を国内外に発信していきたいと考えておりますので、皆様方には引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会のますますのご発展を心からお祈り申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

元気な関東圏の創生に向けて



国土交通省 関東地方整備局長 越 智 繁 雄

平成 27 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

関東地方整備局では、ハッ場ダムの建設など社会資本の整備・管理に加えて、大規模自然災害が発生した際には、被災地にTEC-FORCE（緊急災害派遣隊）等の派遣を行っています。国民が安全・安心に暮らしていくとともに、国際競争力を強化するため、圏央道等の環状道路や京浜港の国際海上コンテナターミナルの整備等を着実に推進しているところです。

昨年発表された「国土のグランドデザイン2050」を踏まえ、次の3点をポイントに、自治体や関係機関と連携して、新たな首都圏広域地方計画を策定していきます。

一つ目は、首都圏直下地震・大規模水災害等の対策です。地震発生直後には、都心に向かって8方位同時進行で、速やかな道路啓開をするとともに、救援物資の輸送ルート確保のために、水路、航路、空路も加えた総合啓開を行う必要があります。また、ゼロメートル地帯が浸水した際の早期排水についても取り組んでいかなければなりません。ハードとソフトを組み合わせ、いかなる事態が生じても柔軟かつ臨機に対応できる「幅を持った社会システム」を築いていくことが大切です。

二つ目は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを日本の発展の一里塚にするとともに、その後の持続的な国土経営、国際競争力の強化も見据えての取り組みが必要です。また、小さな拠点を結び付ける「コンパクト+ネットワーク」を実現できるように、社会資本や生活拠点の最適再配置も行っていくことが求められます。

三つ目は、女性の活躍社会・高齢者参画社会の実現です。日本全国で生じている人口減少の中で、子育て支援や明るい老々介護など女性活躍・高齢者参画社会を築いていかなければなりません。地方ブロックの創生・再生と、日本全体を維持・発展させることを両立できるような新しい首都圏広域地方計画を作成していきたいと考えています。

昨年の品確法等の改正を踏まえ、発注者意識の変革を行い様々な方策に取り組んでいきます。また、担い手確保については、地域の守り手である建設業の衰退が、国土管理の危機であることをしっかりと認識して、誇りを持てる建設業、労働環境を作っていかなければなりません。このような取り組みは受注者・発注者が協力して初めて実現できることであり、相互の連携が重要です。

皆様には、当整備局といたしましても多大なるご貢献を賜ってきたところですが、今後、次の世代が安全で安心に安定して生活し活躍することのできる社会の実現に向けて、ご支援ご協力を改めてお願いします。併せて、皆様方の今後の益々のご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



新たに「地域人づくり事業」に着手

一般社団法人 埼玉県建設業協会

会 長 真 下 恵 司

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平成27年をお健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。

平素、当協会に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

年末の想定外の衆議院の解散・総選挙は、政権与党の圧勝という結果となり、安堵しているところであります。

加えて、赤崎教授ら3名のノーベル物理学賞受賞というおめでたいニュースもありましたが、一方では関東甲信越の大雪をはじめ、御嶽山の噴火、広島土石流、長野県北部の地震など自然災害が多発した1年でもありました。

建設投資は、一昨年に続き、政府投資を中心に堅調に推移しましたが、人手不足や資材の高騰等から不調・不落工事の発生もあり、一部の事業執行に支障も出ていますが、自公連立与党が引き続き政権を担当することから、公共事業の確保、予算の増額に期待がかかるところであります。

経営環境は、利益率が上昇傾向、倒産も減少する等、改善の方向にありますが、その一方で、受注量の確保、一般管理費の確保、競争激化による収益低下、技術・技能者の不足など経営上の課題や懸念材料もあり、今後の建設投資の動向も不透明なことから、経営の先行きは依然と

して予断を許さないと考えています。

このような環境下、協会では、地域建設業の経営の一層の安定化に向けて、公共事業予算の確保・拡大、発注や施工時期の平準化、受注機会の増大、適正な経費と利益の確保及びダンピング対策の強化、歩切りの根絶、総合評価方式を始めとする入札契約制度の運用の改善等について、鋭意、当局に訴えていきたいと考えています。

また、安全安心で質の高いインフラの整備、維持管理の担い手として、技術者と地元企業の施工能力向上へ向けた取り組みを継続、強化していくとともに、防災・災害復旧の担い手として、巨大地震や多発する自然災害へ備えるため、災害時の緊急連絡網の充実と、少なくとも災害対応空白地帯は発生させないように、防災対応体制の強化に努めたいと考えています。

さらに、昨年「担い手3法」が成立しましたが、将来の建設業の担い手確保に向け、県内工業高校生対象とする出前講座や資格取得支援、現場見学会に加えて、すでに若手社員を対象に施工管理技士1級資格取得準備講習等を行う「地域人づくり事業」に新たに取り組むなど、人材の確保・育成事業を拡充実施するとともに、新たな活動の展開の検討も進めて行く所存です。

加えて、県内各所で、支部を中心に推進している、道路清掃、河川環境整備、子供SOSなどの防犯活動、緑化活動、地域活性化事業支援等のほか、昨年、県と締結した「口蹄疫等家畜伝染病発生時の作業対応に関する協定」に基づく感染拡大防止に向けた活動等、社会貢献活動への取り組みを一層充実させていきたいと考えています。

協会では、会員一同、こうした活動を通じて、魅力ある地域建設業の創造と地域社会の発展に尽力していきたいと考えておりますので、皆様のなお一層のご理解とご協力をお願い致します。

結びに、平成27年が、皆様にとって、よりよい年となりますことを、祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

明日の電設業界のために

一般社団法人 埼玉県電業協会

会 長 島 村 光 正

昨年5月の総会にてご推挙を賜り、会長職に就き早半年が経過いたしました。ここで新年を迎えるにあたり、皆様に感謝を申し上げ、抱負について記させていただきます。

よく現場作業員3人に1人が55歳以上、20代は10人に1人と言われます。推移を考えると事業継承は成り立ちません。業界の未来のためにも『若年層の技術者を如何に現場へ増やしていくか』について思案のしどころと思います。工事資格の縛りや労働時間等労働環境について対策を練っていかねばなりません。

昨年、議員立法の品質確保促進法（品確法）・契約適正化促進法（入契法）の改正が成立しました。品確法で適正な利潤の確保と市場における資材・労務の的確な把握を発注者責任として明示されたことは、今まで運動してきた成果と感じております。これからは、全ての項目の実現に向けて動いていただくよう要望していかねばならないと思っております。

また改修工事が増えている中、重要な問題となっているのは「設計図の精度の向上」です。新製品とりわけ省エネ製品の普及や発注者の高度な要求にもかかわらず、安い予算かつ短い設計納期のため精度の低い設計図面が多くみられるようです。これを苦勞して、使える図面に持っていくのは至難の業であり、担当する技術者達にはかなりの苦勞が待ち受けています。この事は、若手が育たない原因へとつながっているのです。時間がかかるかもしれませんが、問題の解決に努めていくことが使命と感じております。

今後も、慣例となっている事業にこだわることなく、業界のためになる変化へつながる対応

を第一に努めてまいり所存であります。

末筆となりますが、今年一年が皆様にとって良い年になりますよう祈念するとともに、引き続きのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

「伝 統」と「変 革」

一般社団法人 埼玉県造園業協会

会 長 北 田 功

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

さて、国や県を始めとする地方自治体は、経済再生・景気回復に向けて様々な施策を展開しています。しかし、造園工事に関しては公共事業費の縮減などに伴い、厳しい状況が続いております。このような中にあっても、私たちは足腰の強い、活力のある業界を目指し、会員各社の継続的な成長を目標に、更に気合を入れて取り組まねばなりません。

私たちの協会は、昭和53年に発足以来36年余の歴史と伝統があります。この歴史を踏まえ、更に専門的な分野では、造園樹木に係る剪定の技術や各種竹垣の作成、石組みの施工などの伝統技術や技能は、次世代に確実に継承し、造園文化の維持向上を図る必要があります。

他方、社会の流れとして成果主義が時代の大きなうねりとなっており、何事にも良い結果を出さないことには評価されない厳しい時代です。このような中、銘々の経営者は常に競争の状態にあり、向かい風が当然という風潮の中での舵取りを迫られています。前に進めば、逆風は避けられません。会社の持続的な発展を考えた場合、常にこの風を感じているかの意識・感性が大事では、と私は考えています。

決して変わらない軸と時代や環境の変化に合

わせてやり方を変えていく柔軟さを併せ持たなければ、この困難な時代を乗り切れません。

どうぞ、皆様方の変わらぬご指導、ご支援の程よろしく願いいたします。結びに、この1年の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、念頭の挨拶といたします。

前払金制度拡充に 引き続きご支援を

東日本建設業保証株式会社
埼玉支店長 関 司

平成27年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。

平素より前払金保証事業につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、将来にわたる公共工事の品質確保と中長期的な担い手の育成・確保を実現するために、いわゆる「担い手3法」が6月に改正されました。この改正により、予定価格の適正な設定や将来の担い手の育成・確保を可能とする適正な工事採算性の確保等発注者の責務が明確化されました。今後、公共工事を取り巻く環境整備が進むものと期待されます。

また、2月には県北地域において記録的な豪雪に見舞われましたが、全国的にも各地で豪雨や地震等災害が発生しました。災害発生時における建設企業の昼夜を問わない復旧作業によって、地元建設業が地域の安全・安心を支える役割を担っていることが広く認識された年でもありました。

本年が、昨年以上に建設業界にとって明るい将来展望を実感できる年であることを強く願う次第です。

ところで、埼玉県内の公共工事の前払金制度に目を向けますと、昨年は多くの自治体で前払

金支出限度額の引上げや中間前払金制度の新規導入などの制度改善がなされました。

前払金制度は、建設企業の安定的な資金調達手段として工事の迅速かつ円滑な施工に寄与する制度ですが、改正品確法においても公共工事の適正な利潤確保や工事従事者の労働環境・条件の改善の面で寄与する制度と思われます。

引き続き前払金制度の拡充に関係の皆様方とともに取り組んでまいる所存ですので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「組合運営から組合経営へ」 発想を転換

埼玉県電気工事工業組合
理事長 沼 尻 芳 治

新年、明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。埼玉県電気工事工業組合が無事に新年を迎えられましたことは、ひとえに組合員の皆様や地域の皆様、関係機関の皆様の温かいご支援の賜物と、感謝申し上げます。次第です。

昨年は、「知恵を出し、汗を流し、地域と共に」の方針のもと、役職員が一丸となって事業を推進し、それぞれの知恵を結集して、既存事業の確実な実施・改革、経費削減及び新たな事業の創出にと力を注いで参りました。特に、地域貢献活動としての、県下一斉の「外灯のボランティア点検」、「ごみゼロ運動」の継続、東京電力(株)との新規委託業務である「異動作業業務」の確実な実施、共同購買事業でのさらなる経済性の強化、新規事業としての「事業用電気工作物の

保安全管理業務」の推進など、今後の組合運営に大きく寄与するものと力を注いでいるところです。

現在、電気事業法の改正案の第2段階「小売参入の全面自由化」が国会で可決され、第3段階「発送電分離等を盛り込む法案」は2015年の通常国会で審議される予定となっており、これからの2年間で、電気事業は大きく変ると考えております。本年を考える上で最も重要な課題は、近い将来起こりうる大きな変化に対しての布石を打つことです。組合の安定収益基盤を固め「更なる成長」を実現していくためには、更なる信頼と事業を生み出し、より強い組合へと進化していくことが肝要です。そのためには何が必要かを考え実現していくために、「組合運営から組合経営へ」と発想を転換し、長期的な経営戦略を策定することにより次の世代へとつなげていきたいと思っております。

最後に平成27年が皆様にとりまして良い年となりますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。

自然災害への備えと人づくりに向けて

一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会 長 大 原 萬 彌

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、羊のような穏やかな平成27年の新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。今年もよろしくお願い申し上げます。

さて、去年は、日本列島全体が災害に見舞われた一年だったように思います。春先の120年振りとも言われた関東一円での背丈を超えるほどの大雪・・・長期間にわたる国道等の交通止め、閉ざされ地区があり、農業ハウスや車庫が潰され車も壊れました。その後も全国各地で雹や竜巻、大雨、土砂災害、土砂災害では南木曾、

広島で多くの命が奪われました。加えて紅葉の始まりかけた御岳山が大噴火し57名もの犠牲者が出ました。首都直下型地震、南海トラフ地震とそれによる津波を心配していればいいと思っておりましたが、日本列島に活火山が110を超えるといえますから落ち着けない感があります。このようなことから何もかも行政に頼ることはできません。行政や人に頼らない自分なりの備えをしたいものです。

話を替えてこの業界全体に目を向けて見ますと、人手不足が深刻なものとなっています。バブル崩壊から20数年の長きにわたりコスト削減、人員削減が続き人材を育てる余裕はありませんでした。そのツケが今になって表面化したと思われます。加えて震災復興、オリンピック、耐震化、減災、インフラの老朽メンテナンスでの需要増が追い打ちをかけ3法が改正され「担い手3法」が成立したものと思われます。この成立においては、発注者の責務が強調され公共工事の品質を将来にわたって確保できるようその担い手を育てなければならないというところに目が向くようになったことが大きな成果だと思います。

担い手を育てるには、時間も金もかかります。適正な利潤が得られ、担い手をしっかり育てられるまでになってほしいと思います。

ひつじは、草だけを食べる優しい動物、聴力に優れ、視野は270度°～320°で頭を動かさずに背後を見ることができるといいます。この1年、羊にあやかり、世の動きを広い視野で捉え、聴力を磨き、最良の年となるよう頑張っ

て参りましょう。

終わりに皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

技能者の育成に注力・邁進

埼玉県型枠工事業協会

会 長 白 戸 修

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、平成27年の新春をお健やかにお迎えの事と、心よりお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、より多くの皆様に当協会について理解して頂けるよう「埼玉県建設大工工事業協会」から「埼玉県型枠工事業協会」に名称変更を致しました。型枠工事業者の団体であると、より多くの皆様に明確に伝わるようになったと思います。気持ちも新たに、業界の発展のために努力をしていく所存であります。これからも、よろしくお願い致します。

昨年の当初は、アベノミクスや東京オリンピック開催決定を受け、建設業界はリーマンショック以前の適正な状態に戻り、他業界に転出してしまった技能者も戻って来るのではないかと期待をしていましたが、消費税が8%になった反動が影響してなのか、昨年後半からは期待していたよりは工事の受発注が少ない状況となり、まだまだ他業界に転出してしまった技能者が戻って来なくなる様な環境にはなっていないと思います。

しかし、将来の型枠工事業界事を考えますと、早急に技能者の育成に取り組まねばならないのは間違いありません。

今後は当協会会員が一丸となって、人材育成に取り組む事業を展開して参りたいと存じます。

建産連会員及び関係機関の皆様には、ご指導・ご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

本年も、よろしくお願い致します。

建築士の地位向上と 会の発展を目指し

一般社団法人 埼玉建築士会

会 長 高 橋 庫 治

新しい年を迎え謹んでご挨拶申し上げます。

建産連会員企業の皆様方には健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

早いもので、埼玉建築士会の会長に就任して6年半が経過いたしました。この間、会員一同の協力の下で有益な事業と次世代を担う役員育成を大きな目標に運営しております。

さて、平成26年6月27日「建築士法の一部を改正する法律」が公布されました。これは、建築設計関係三団体による「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示の充実に関する共同提案」を踏まえ、公布日から1年以内に施行され書面による契約の義務化(300㎡超)、管理建築士の責務の明確化、建築士免許証提示の義務化等の対応をいただくこととなりますのでよろしくお願い致します。

公益法人改革に伴う新法人への移行は、平成26年4月1日一般社団法人となりました。昨年認可になった他県が、新法人移行後、全て赤字決算に落ち込む異常な事態になり、埼玉会でもある程度の赤字は予想しながらも、平成25年度から建築士受験者数の落ち込み、建築士定期講習者数の落ち込みにより、赤字幅が更に増加することとなりました。今後は歳出をさらに抑え、歳入を増やすための模索をいたしますが、こうしたことは全国の各県共通の問題ですので、連合会会議にても重要課題で審議し、埼玉会でも14支部長の討議により何らかの方向性を見出して行きたいと思っています。

今後、新規会員を増やしていかななくてはならず、事業を活性化していくことで、建築士の地

位向上と建築士会の発展を目指し、地域社会へ貢献するよう努力していきたいと考えております。

変身元年と位置付け飛躍の年に

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会

会 長 宮 原 克 平

皆様、新年明けましておめでとうございます。日頃から、会務の運営にご協力頂き、会員の皆様には深く感謝申し上げます。

今年はいよいよ、建築士法の改正による新しい施策が6月から施行されます。法律に伴い、建築賠償保険の加入努力義務も決まり、それに先立って建築賠償保険の改訂も行われ、とにかく使いにくいと言われる「壊れなければ出ない保険」を「保証しなければならない時に使える保険」に衣替えしました。具体的には今までの保証範囲に加え、オプションとなりますが確認未達、構造未達、耐震診断や定期報告の調査時に発生したトラブルに対応するにより使いやすい保険へと変わりました。昨年の4月からの販売となりましたが、非常に好評で成約率も上がっており、加入している事が信頼性の高い建築設計事務所の証となりつつあります。

さて、昨年からオリンピック景気に沸いていますが、振り返ってみますと新築物件は大きく落ち込んでいますし、国の方針は新築から維持保全へと建築業界は大きく舵を切っています。今までは見向きもしなかった分野への進出がこれからの有望株へと変身する事と思われます。今年は我が建築士事務所協会は変身元年と位置付けて大きく変わろうと思っています。羊年でもありますし、元気で飛躍の年にしたいと願っています。今年も宜しく願い申し上げます。

公益目的支出計画が終了しました

一般社団法人 埼玉県測量設計業協会

会 長 坂 本 克 己

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、日ごろ当協会の運営に対し、ご理解とご支援をいただいております関係機関の皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

平成18年に制定された公益法人制度改革三法により、平成23年12月8日に一般社団法人と移行認可して以来、義務づけられておりました公益目的支出計画を鋭意進めて参りましたところ、その計画も平成26年3月31日をもって完了し、平成26年10月21日に知事より「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を授与し、名実ともに終了することができました。これも関係機関の皆様のご協力のおかげと改めて感謝を申し上げますところでございます。今後におきましても公益的精神を忘れることなく、県民福祉の向上のため邁進して参りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、8月の広島県の豪雨による土砂災害、そして9月の御嶽山の予期せぬ噴火による災害、11月の長野県北部における震度6弱による土砂災害、そして12月の徳島県の思わぬ大雪による災害等と、自然現象の恐ろしさを、まざまざと知らされた年でありました。

災害に遭われた方々に心よりお見舞いをもうしあげます。

その一方で、ロシアのソチで冬季オリンピックが開催され、男子フィギュアスケートにおいて、女子フィギュアの荒川静香選手に次ぎ、羽生弓弦選手が日本人初の金メダリストに輝くという嬉しい年でもありました。

その上、I O Cにおいて開催地での新種目追

加が決定されるなど、東京オリンピックへの期待が高まっております。

我々、建設関連業界としても、大いに待ち望んでおるところであります。

景気は、ゆっくりではありますが回復基調にあると言われておりますが、まだまだ厳しい状況が続いております。そのためにも過去の前例踏襲を打破し、新しい視点に立ち、山積する課題を解決することに敢然と臨まなくてはなりません。

地域に根ざした、地域から信頼される専門的集団として社会貢献をすることが我々の使命であり、それを次世代へつなげる事が喫緊の課題と思います。

この使命に向かい努力して参りたいと存じます。

建産連会員及び各関係機関の皆様には、旧に倍したご指導・ご支援を重ねてお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

経営トップのリーダーシップの下に 防止対策の徹底を

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支部長 真 下 恵 司

平成27年の新春を迎え、謹んで念頭のご挨拶を申し上げます。

建災防においては、昭和39年に「労働災害防止団体法」により設立され、昨年、創立50周年を迎えたところであります。

その間、会員の皆様を始め、多くの関係者の方々の労働災害防止に寄せる熱意と地道な安全活動により、労働災害は長期的には着実に減少してきたところであります。

しかしながら、近年、建設投資の拡大基調、技能労働者の不足等に伴い、労働災害が増加傾向にあります。

特に、平成25年後半から、建設業において

死傷災害が急増し、平成26年に入ってからその勢いが止まらず、3月と7月に埼玉労働局長より、「墜落による死亡災害等の防止の徹底について緊急要請」を受けたところであります。

本緊急要請を受け、建災防埼玉県支部においては、会員に対し、経営トップ、管理責任者による緊急現場パトロールの実施、分会においては、現場代理人、職長等を対象とした緊急研修会の開催等、防止対策の徹底に努めたところであります。

更に、支部においては、前年に引き続き「三大安全宣言運動 埼玉」を実施したところでありますが、新たに小規模・短期工事を施工する場合においても、本運動に取り組めるよう、改正を加え実施してまいりました。

多くの会員事業場の賛同を頂き、本運動が県内において広く展開されましたことを、厚くお礼申し上げる次第であります。

今後も、公共工事を始め、工事量の増加が見込まれているものの、労務費の上昇、技術者不足、労働力の高齢化等、新たな問題にも取り組んでいかなければならないものと考えます。

経営トップのリーダーシップの下に、関係者が一体となって、災害防止対策に積極的に取り組んで頂きますよう、お願い申し上げます。

平成27年が皆様にとって、より良い年となりますよう、ご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。

ひとつの力になって

埼玉県環境安全施設協会

会 長 小 川 裕 児

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

2020年夏季オリンピック、パラリンピック

の東京開催決定、アベノミクス効果なのでしょうか？業種によっては浮揚を確実に感じられる現状かと思いますが、私共はまだまだ強く感じられない経済環境にあります。

いずれにせよ、企業として期待感をもって待つ姿勢でなく、専門工事業者としての地位の確立、協会企業技術力の向上、企業コンプライアンスの確立に協会自体の努力が今まで以上に必要とされる時代、環境になりました。

今、埼玉県において私共業界は県内外を事業範囲とする企業、県内を主とする企業、の事業活動範囲の違いにより、2団体の協会が存在し活動しています。

今後の業界、各会員企業の事業発展には結集し、一つの団体としての力で展開すべき時代、環境と考えています。

協会各社、現状をしっかり把握し切磋琢磨の強い意志をもって対処致す所存であります。

今後ともご指導賜りますようお願い申し上げ、会員企業皆様の益々のご繁栄と会員皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

建築基準法の一部改正に伴う 業務改善を

一般財団法人 埼玉県建築安全協会

理事長 高岡敏夫

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、平成27年の新春をお健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

公益法人制度改革により、昨年4月1日付をもって財団法人埼玉県建築住宅安全協会から一般財団法人埼玉県建築安全協会と名称を変更して新たに出発しました。宜しくお願いします。

ここ数年、毎年のように短時間集中豪雨やそ

れに伴う土砂災害、竜巻などの自然の猛威による被害が日本各地で発生していますが、関東地方を中心に大きな被害を受けた2月の大雪や8月の広島土砂災害など、昨年も甚大な被害が多発しました。異常気象とも言えるこの傾向は、日本のみならず世界的にも問題となるなど、地球温暖化のもたらす影響を真剣に考えなければならない時期にきています。建築の世界でも、想定雨量の引き上げや積雪荷重の見直しなど、対策が急務となってきています。

さて、昨年6月4日付で建築基準法の一部を改正する法律が公布されました。かなり広範囲にわたる改正となっていて、本会の業務に関しても「定期調査・検査報告制度の強化」としてイ)定期調査や検査の対象の見直し、ロ)防火設備等に関する検査の徹底、ハ)調査や検査を行う資格者に対する監督の強化などが含まれています。この部分については「公布の日から2年を超えない範囲で政令で指定する日」からの施行となっています。

関連して、特定行政庁による建築物の調査権限の強化や国土交通大臣による建築物の調査権限の創設なども盛り込まれていますが、いずれにしても詳細については今後の政令、規則、告示などを待たなければなりません。情報のアンテナを高くする必要があります。

今年一年、また宜しくお願いします。

建設発生土の再利用普及促進に向け

NPO法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会

理事長 戸高康之

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

当協会の前身は平成9年4月に埼玉県建設発生土協会として発足しました。爾来、少しずつ会員を増やしながら一民間団体として活動を続

け、約 10 年後の平成 18 年 9 月に NPO 法人を取得しました。現在では、正会員 12 社、賛助会員 17 社の計 29 社となって建設発生土のリサイクル事業に従事しております。

これまで、比較的小規模の土を含めて埼玉県内で土の不法投棄を防ぎ、土のリサイクルを促進することを協会の責務として参りましたが、まだまだ不十分と捉えております。東京都には UCR（建設資源広域利用センター）という先達がございますので、我々もその運営規模に少しでも近づくようステップアップすることを本年の課題の一つとします。

また、建設発生土の再利用として石灰を混入した石灰改良土は主に県南部で利用されておりますが、県北部・西部での利用は未だ少ない状況です。含水比の高い土や粒径が整っておらず

再利用しにくかった土を改良することで建設資材として優れた石灰改良土とし、その普及促進に向けて更なる PR 活動を推進することが課題の二つ目です。

そして、ゴミ焼却炉から発生する溶融スラグは、ダイオキシンや重金属が無害化されており、これを土に混入することで土の強度が増すため、新たな建設資材となります。溶融スラグ入りの改良土はゴミの再利用という環境保全面でも有効であるため、当協会でもその普及促進を目指します。これが三つ目の課題です。

新しい年を迎え、長年にわたって当協会として乗り越えなければならない課題に対し、会員一同、思いを一つにして取り組んで参る所存です。どうぞ、本年もご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

「なるほど！」を引き出す。



平成 26 年度版では新設 4 工種、改定 11 工種の大幅な内容の見直しが行われた「国土交通省土木工事積算基準」。また、近年全国で導入が進められている施工パッケージ型積算方式についての解説もなされています。これをより具体的に、わかりやすく説明したのが「土木工事積算基準マニュアル」。あなたの「わからない」を「なるほど！」に変える 1 冊です。

平成 26 年度版
土木工事積算基準マニュアル
B5 判 / 10,200 円 + 税



一般財団法人 建設物価調査会



電話でのお問い合わせ



0120-978-599



パソコンからのお申込み

建設物価 Book Store



検索

ガイドブック「埼玉モダンたてもの - きまぐれ散歩」の発行 ～見て・知って・好きになる!埼玉のモダン建築の楽しみ方ガイド～

埼玉県県民生活部文化振興課

1 発行の経緯

埼玉県内には、和洋折衷の近代建築様式を用いた遠山記念館や、日本の近代建築をリードした前川國男の設計による埼玉会館を始め、歴史的文化遗产といえる建築物が数多く残っています。

このような建築文化の魅力を発信するため、平成 25 年 12 月にガイドブック「埼玉モダンたてもの - きまぐれ散歩」を発行しました。A5 版 80 ページで、誰の目にも留まる黄色の表紙に、掲載建物のカラフルなイラストが描かれています。



2 ガイドブックの概要

ガイドブックには、明治以降に建てられた建築物のうち 113 施設を掲載しました。埼玉県内のモダンな建物を、絵画や彫刻と同様、一つのアートとして実際に見て楽しむポイントを、写真中心で紹介しています。併せて、複数の掲載建物を回るモデルコースも紹介しています。

また、ガイドブック公式サイトでは、ガイドブックの内容に加え、各建物の所在地を示す地図も掲載しており、スマートフォン等を片手に建築散歩に便利です。

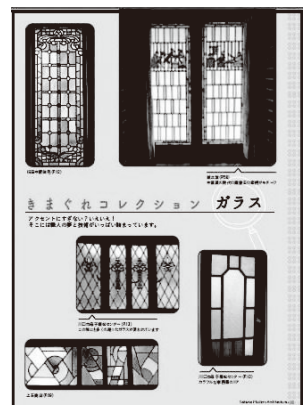
さらに、ガイドブック公式 facebook 及び twitter では、建物の特別公開や古民家コンサートなどの最新情報を随時発信しています。是非ご覧ください。

※公式 HP・SNS は「埼玉モダンたてもの」で検索

3 ガイドブックの特徴

「きまぐれコレクション」コーナーでは、「ガラス」「タイル」「窓」など、掲載された建物のパーツのうち特にデザイン性の高いものを集めました。中国風の珍しい題材をモチーフとした誠之堂（深谷市）のステンドグラスや、鮮やかな色彩のベネチアングラスで花を描いた川口市母子・父子福祉センター（旧 鋳物問屋鍋平別邸、川口市）の窓ガラスなどその技と美しさは圧巻です。

また、建築の豆知識、建築家による建物解説、建築用語集などを盛り込み、建築鑑賞の初心者の方にも分かりやすい構成となっています。



4 主な掲載建物

明治以降、日本に西洋文化が入り、建築界においても洋風の構造、意匠などを採り入れるようになりました。特に、当時財を成した実業家たちは、生活の場である和館と併設して接客用の洋館を建てたり、和風住宅の一部に洋風のデザインを施した「和洋折衷建築」を作りお客様をおもてなしました。例えば、日興證券創立者・遠山元一の邸宅だった遠山記念館（川島町）、旧石川組製糸西洋館（入間市）などには、匠の技とおもてなしの心があふれています。

ユニークな建築としては、看板建築があります。これは、関東大震災以降の商店建築に用いられたもので、和風建築の表面に洋風の装飾をあしらった看板のような平らな壁をかぶせた建物です。防火のため、表側の壁は銅板やモルタルなどを用いており、元は釣り具店で現在は蕎麦屋として使用されている手打ちそば百丈（川越市）がその代表です。

いずれの建物にも、建てた経緯、施工者、建築家及び大工たちが建物に寄せた想い、設計・デザインといった当時の先駆的取組など、それぞれ異なるストーリーが刻まれていることがうかがえます。



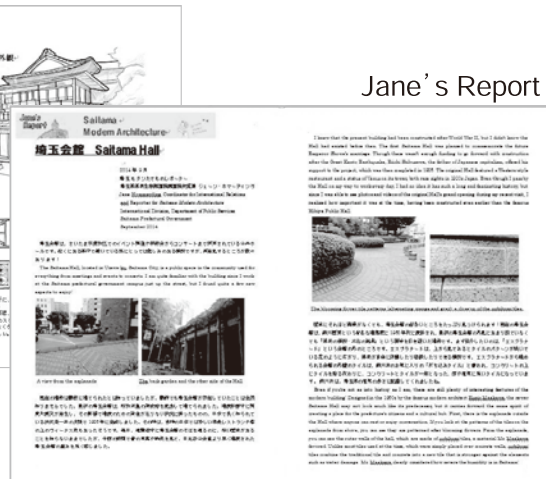
5 ガイドブックを活用した平成 26 年度の取組

(1) 「学生レポーターが見た！埼玉モダンたてもの」

平成 26 年 8 月下旬から 9 月中旬に、埼玉大学、青山学院大学、法政大学の文系の大学生計 4 名がガイドブック掲載建物など 20 の建物を訪問し、所有者、居住者、管理者から建物にまつわるストーリーをインタビューしました。また、20 のうち 2 つの建物にはものづくり大学の学生計 3 名も同行しました。学生たちは、訪問結果をそれぞれのユニークな視点でレポートにまとめました。当レポートは、前記 2 で御紹介したガイドブック公式 HP にて情報発信しています。

(2) 「Jane's Report」―県国際課国際交流員による建物レポート

上記(1)の学生とともに、県国際課国際交流員ジェーンさんも 6 つの建物に同行し、日本語及び英語の 2 か国語のレポートを作成してくれました。このレポートもガイドブック公式 HP に掲載されています。



Jane's Report

「学生レポーターが見た！埼玉モダンたてもの」

「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」 ～埼玉県地球温暖化対策の取組～

埼玉県環境部温暖化対策課

近年、集中豪雨など異常気象の頻発や生態系の変化などが我が国でも報告されるようになっており、地球温暖化の影響は私たちにとっても身近なものとなっています。

埼玉県では平成21年2月に策定した「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画）」に基づいて、様々な地球温暖化対策の取組を進めています。

このうち読者の皆様にも関係が深いと考えられる、主な取組を御紹介します。

■主な取組1

埼玉県エコアップ認証制度

地球環境にやさしい事業者を埼玉県が認証します。

～入札参加資格の加点による公共工事受注機会の効果も～

事業者が経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制や手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

「埼玉県エコアップ認証制度」とは、環境マネジメントに取り組み、事業活動に伴うCO₂排出量を削減するための目標を含む地球温暖化対策計画により、優れたCO₂削減の取組をしている事業所を「エコアップ認証事業所」として県が認証する制度です。認証取得費用の負担が無いなど、中小企業等でも取得しやすい制度となっています。

平成26年11月現在、62事業所が認証を受けて環境マネジメントに取り組んでいます。ぜひ、多くの事業者の皆様にエコアップ認証に取り組んでくださるようお願いいたします。



【埼玉県エコアップ認証制度の目的】

・CO₂削減に優れた積極的な取組を認証することにより、さらなるCO₂削減を促進します。

【認証を受けるポイント】

- ・事業活動に伴うCO₂排出量や廃棄物排出量など環境への負荷を適切に把握していること。
- ・環境マネジメントシステムにおいて、CO₂削減及び廃棄物の排出抑制等環境負荷低減の数値目標を設定し、具体的な環境負荷低減対策に取り組んでいること。

- ・取組によりCO₂排出量が削減され、かつ、廃棄物の排出抑制等環境負荷低減の目標が達成されていること。

【認証を受ける事業者のメリット】

- ・県の認証により事業者は公的な信用を得ることができます。
- ・県から「埼玉県エコアップ認証書」が交付されます。事業所やホームページに掲示できます。
- ・「ロゴマーク」を会社案内、名刺などに使用して取組をアピールできます。
- ・環境に優れた取り組みを行っている事業所として県ホームページに掲載されます。
- ・提携金融機関による低利融資の対象者となることができます。

実施金融機関 埼玉りそな銀行 三井住友銀行 武蔵野銀行

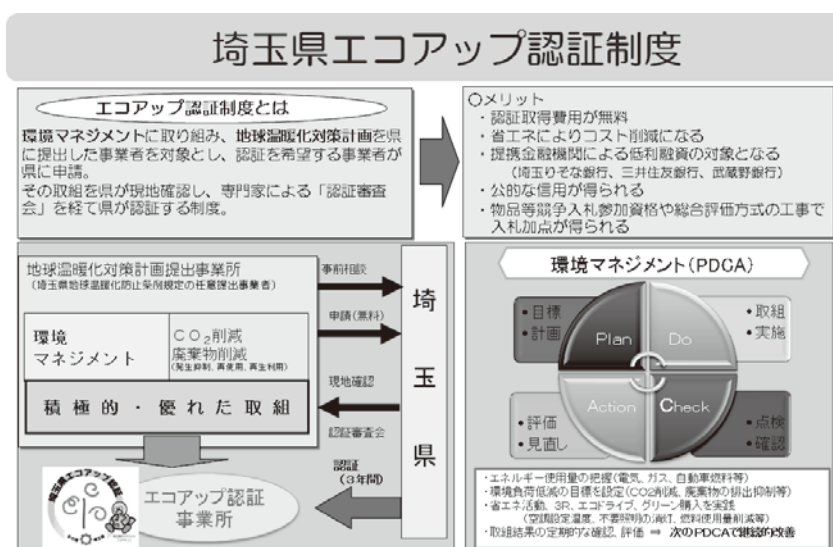
※金利等の詳細内容は実施金融機関にお問い合わせください。

- ・物品等競争入札参加資格での等級格付け評価において5点が加点されます。

参考：社会的貢献に関する優遇策のご案内

- ・公共工事発注における総合評価方式において1点が加点されます。

参考：埼玉県総合評価方式活用ガイドライン（平成26年度版 Ver9）



■主な取組 2

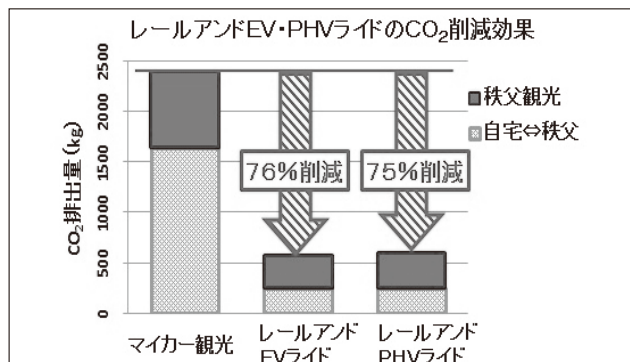
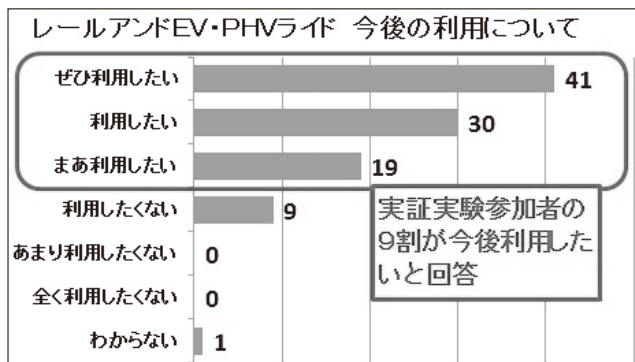
電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）の充電インフラ整備

～EV・PHVのさらなる普及を目指して～

EV・PHVは、環境にやさしい上、ランニングコストが低く、走る蓄電池としての活用も期待される次世代自動車です。

埼玉県は、国の第2期EV・PHVタウンに選定されており、これまでに「埼玉県EV・PHVタウン推進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定し、国内の自動車メーカー、県、市町村及び大学などによる産学官連携の「埼玉県EV・PHV普及推進協議会」を設立するなど、様々な普及促進施策を実施することにより、低炭素な次世代モビリティ社会の実現に取り組んできました。

その成果の一つとして、埼玉県が本田技研工業（株）の支援で実施した「秩父レールアンドEV・PHVライド」があります。これは、鉄道とEV・PHVを組み合わせた新しい観光スタイル検討のため、参加者の方たちに秩父市まで電車で移動していただき、自然豊かな秩父の観光地をEV・PHVでドライブすることで低炭素でエコな旅行を楽しんでいただくものです。その結果、中山間地でのEV・PHVの観光・レンタカー利用への高いニーズと大きなCO₂削減効果が明らかになりました。



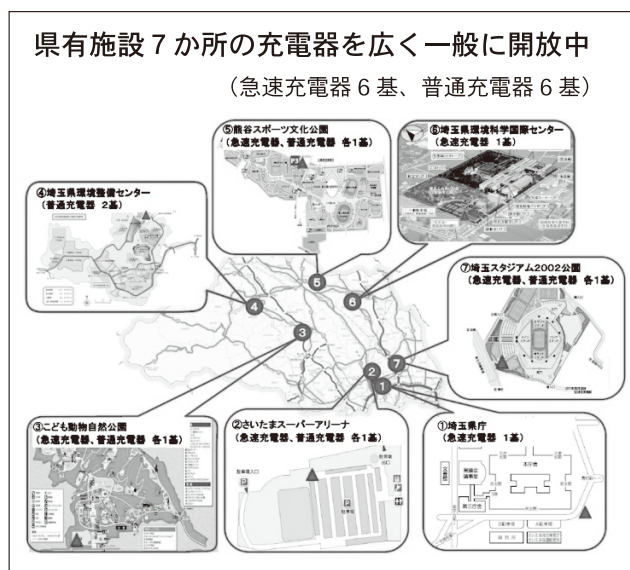
また、平成25年度末時点で県内のEV・PHVの登録台数は3,901台、急速充電器は133基が整備され、アクションプランにおける当面の目標数値（EV・PHV 3,000台、急速充電器40基）を大幅に超えて達成しています。

さらに、平成25年6月には「埼玉県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、EV・PHVのさらなる普及のため、充電インフラの拡充を強力に進めています。

ビジョンに基づき、県内の道の駅、国道等沿線、高速道路インターチェンジ周辺、充電器利用が多く見込まれる施設、充電器の整備がない町村等を充電器の重点設置場所として指定し、EV・PHV用充電器を1,211基を目標に新規整備していきます（平成25年6月から平成26年10月までに約800基の設置計画を受付済み）。

昨年10月には日産自動車（株）から商用EVも発売されました。今後は海外自動車メーカーの車両も含めて、走行時にCO₂を出さない多様な車種が市販されます。

県有施設においても7か所（12基）に充電器を整備し、広く一般に開放していますので、ぜひEV・PHVに乗りし、御利用ください。



■主な取組 3

「埼玉（WEB）版 家庭のエコ診断」

～スマートフォンやパソコンから気軽にチャレンジ！～

埼玉県では平成26年7月から身近な温暖化対策に「いつでも」「どこでも」取り組める「埼玉（WEB）版家庭のエコ診断」を実施しています。

この診断は、WEB上（スマートフォン、パソコン等）で、光熱費、冷暖房稼働時間などのライフスタイルの質問にお答えいただくことで、御家庭のCO₂排出状況のほか、省エネ対策の提案や、その提案の中から取り組みそうなものを選択した場合の改善効果を確認できるものです。

「診断を受けて省エネ・省CO₂を実感する」家庭のエコアップに是非御活用ください。

【3つの特徴】

- 1 家庭の電気やガス代など、世帯平均との比較で使い過ぎかどうか現状をチェック
- 2 それぞれの世帯にピッタリ合った省エネ対策を提案
- 3 協賛店割引などの特典もサービス

【診断の流れ】

①質問

→

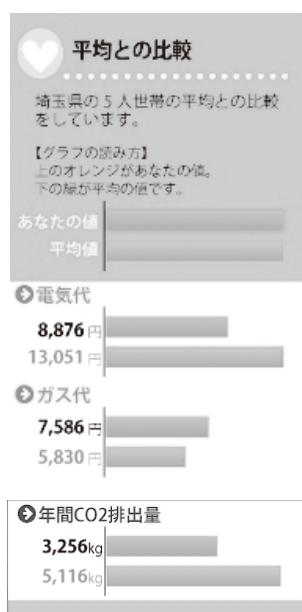
②現状をチェック

→

③省エネ対策の提案

→

④改善効果



対策	削減量	削減額
省エネエアコンに買い替える	156 kg	9,300 円
節水シャワーヘッドに取り替える	106 kg	8,400 円
風呂に家族が続けて入り追い焚きをしない	83 kg	5,900 円
冷房の設定温度を控えめにする	33 kg	2,000 円



※受診で示されCO₂の量や金額等は概算であり、精度を保証するものではありません。

【協賛店による特典サービス】

WEB上で発行される受診証を協賛店で提示すると、割引など特典が受けられます。



是非チャレンジしてください！
【利用登録サイト】

<https://www.ecosaitama.jp/>



(QRコード)

幹線道路のネットワークの整備について

埼玉県県土整備部道路街路課

1. 埼玉県の道路を取り巻く現状

人口急減・超少子高齢社会が到来する埼玉県では、道路を取り巻く様々な厳しい現状があります。膨大な道路ストックの急速な老朽化、災害リスクの高まり、厳しさを増す道路予算、全国ワースト1位の混雑率など、これらの現状を踏まえ、効率的・効果的な道路整備を進めていかなければなりません。

そこで、本県では3つの道づくりの基本目標を掲げております。

安心安全を実現し災害に強い道づくり

交通事故、想定される首都直下地震、頻発するゲリラ豪雨等から県民の命や生活を守るため、安心安全を実現し災害に強い道づくりを推進。

首都圏を支える道づくり

再生日本の成長エンジンである首都圏の中央に位置する埼玉の優位性を最大限活かし、本県経済をさらに活性化し、発展させる道づくりを推進。

社会資本ストックの計画的・効果的な維持管理・更新の推進。

豊かな暮らしを実現する道づくり

活力や魅力を高める都市基盤や住環境整備の推進。

豊かな自然の中で快適に過ごせる生活環境基盤の推進。

これらの基本目標を踏まえ、「たもつ」「つかう」「つくる」という3つの視点のバランスを図りながら道づくりを進めております。



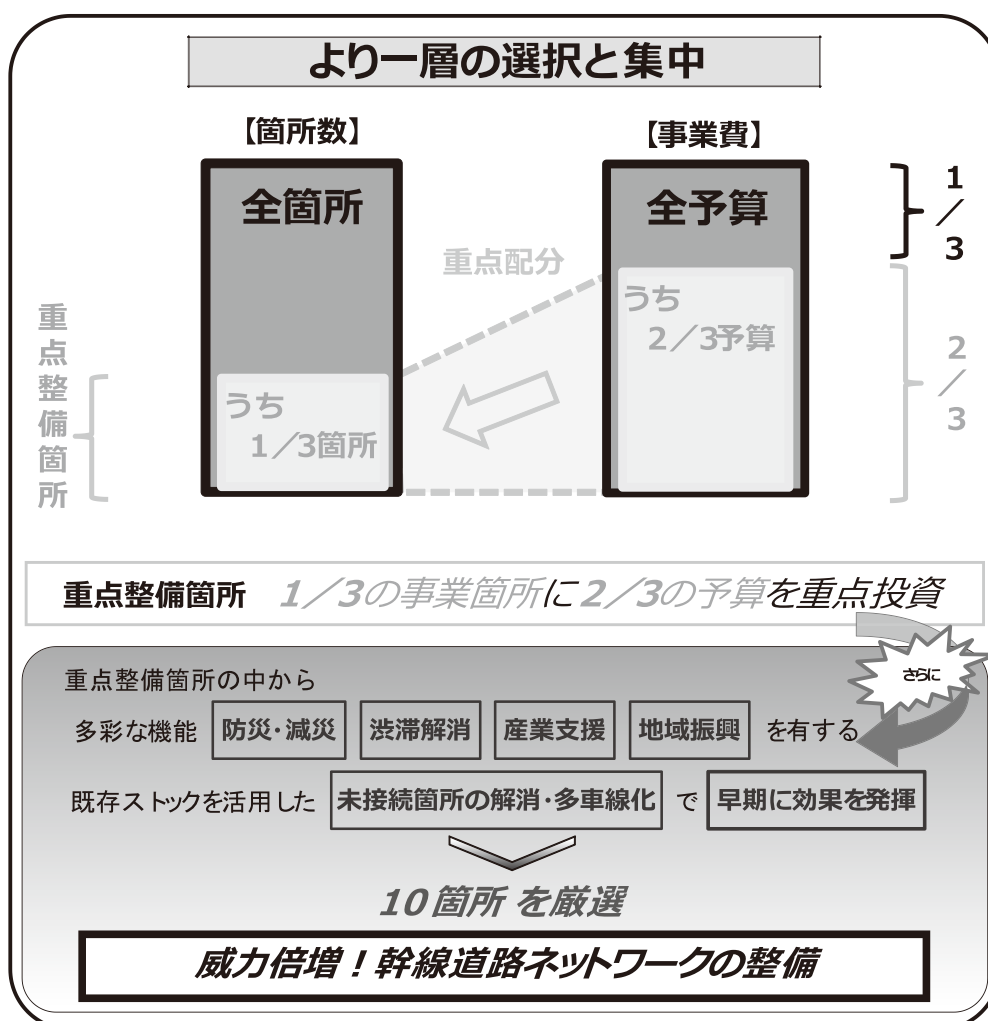
この3つの視点のうち、「つくる」に着目してみますと、慢性的な交通渋滞の解消や、生活道路から通過交通を排除するためのバイパス整備、地域経済の更なる活性化・発展など、県内にはまだ多くの道路整備の必要性が高い箇所が存在しております。

しかしながら、予算は限られており、更なる「選択と集中」により真に必要な道路整備を進め、早期に整備効果を発現していくことが強く求められております。

2. 予算の重点投資

本県では、選択と集中の観点から「道路事業評価」を導入しております。事業の「効率」と「効果」の評価を統合して整備箇所の優先度をランク付けするものです。

評価の結果、上位のランクとなった箇所を重点整備箇所と定め、全事業箇所の約3分の1に相当する箇所に全予算の3分の2の予算を重点投資し、メリハリとスピード感のある道路整備を進めております。



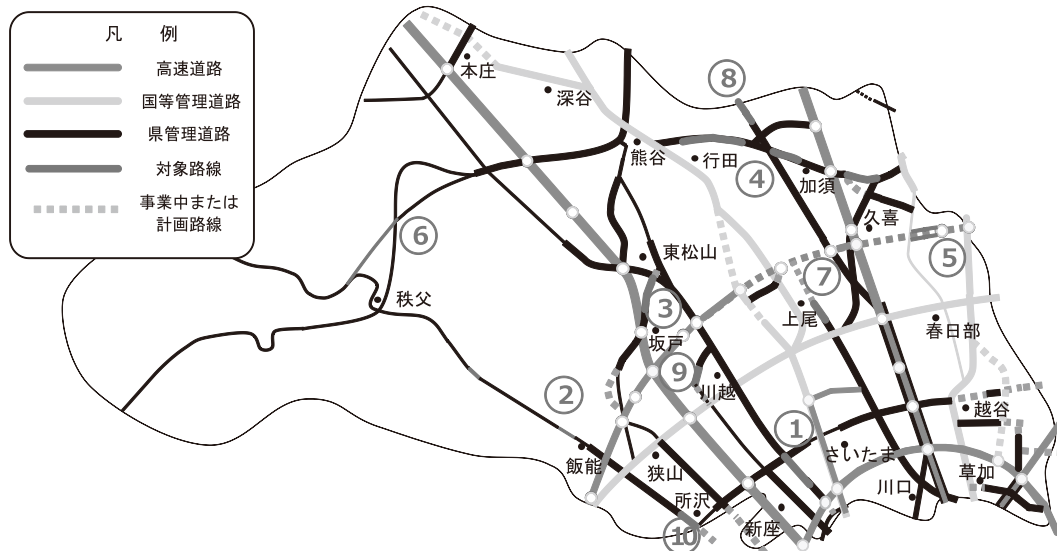
さらに、その重点整備箇所の中から、「防災・減災」「渋滞解消」「産業支援」「地域振興」といった多くの機能を備え、既存ストックを活かしながら早期に事業効果の発現ができる10箇所を厳選しました。

この10箇所が、本県の道路網の骨格を形成する幹線道路として整備している「威力増倍！幹線道路ネットワークの整備」であり、県土整備部の重点施策となっています。

3. 威力増倍！幹線道路ネットワークの整備

道路は未接続箇所を解消し、ネットワーク化してこそ、その威力を最大限に発揮することができます。例えば、災害時においては、一つの道路が被災しても、道路ネットワークが構築されていれば他の道路で代替ルートを確保することができます。

本県の幹線道路には、未だ未接続の箇所や、4車線で計画された道路を暫定2車線で供用している区間があります。これでは、道路が本来持つ機能を十分に発揮できていないとは言えません。そこで、道路の持つ機能や役割をフルに発揮させ、安心・安全で元気な県土づくりを実現するための施策「威力増倍！幹線道路ネットワークの整備」を進めております。



No.	路線名	市町村名	工区名
1	国道 254号	和光市・富士見市	和光富士見BP
2	国道 299号	飯能市	飯能日高BP
3	国道 407号	東松山市	新東松山橋
4	国道 125号	行田市・羽生市・加須市・久喜市	行田BP・加須羽生BP・栗橋大利根BP
5	惣新田幸手線	幸手市	平須賀
6	国道 140号	皆野町・秩父市	皆野秩父BP
7	さいたま菖蒲線	上尾市	原市平塚
8	国道 122号	羽生市	昭和橋
9	(都)川越北環状線	川越市	小室
10	(都)飯能所沢線	所沢市	2工区

国道254号 和光富士見BP（朝霞大橋）



国道299号 飯能日高BP(坂石町分工区)



国道125号 行田BP（行田大橋）



国道122号 昭和橋



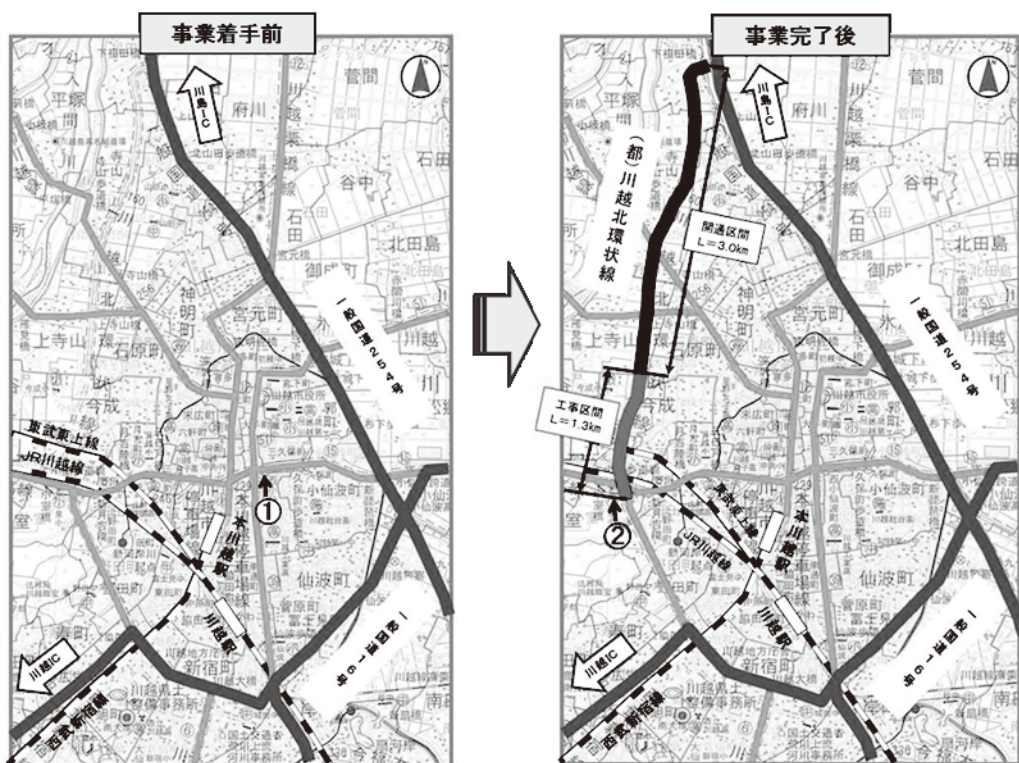
整備箇所の事例として、川越市内の都市計画道路川越北環状線を紹介します。

城下町として発展してきた川越市は、市の中心部に向かって道路が集まる都市構造となっております。このため、市街地では地域の交通や観光を目的とした交通と、市を通過する交通が混在し、慢性的な交通渋滞が発生しております。

このため、国道16号と国道254号と一体となって、市街地を迂回する環状道路として都市計画道路川越北環状線の整備を進めております。

この事業が完了し、環状道路が形成されることにより、その内側の市街地を通過する交通が分散され、交通渋滞が緩和されます。

また、災害や事故といった非常時の迂回機能も強化され、更に圏央道や関越自動車道のインターチェンジへのアクセス性が向上し、産業の活性化や地域振興にも大きく貢献することができます。



① 市街地内の渋滞状況



② 工事区間（橋りょう部）



4. 今後の取組について

現在進めている10箇所のほかにも、県内には幹線道路ネットワークとして整備していかなければならない箇所は多数残っています。今後も施策箇所が順次完了した時点で、新たな箇所を位置付け、早期の事業効果の発現を目指して「威力倍増！幹線道路ネットワークの整備」を推進してまいります。

子育てにやさしい住まいづくりについて

埼玉県都市整備部住宅課

1 はじめに

日本一高齢化のスピードが速い埼玉県は、少子化の面でも差し迫った事態となっており、平成 25 年の合計特殊出生率は全国 40 位という状況です。

県民が子どもを生み育て、暮らしを楽しむことができる、若さあふれる元気な埼玉を創造するためには、住まいの面からも子育て世代を応援していく必要があります。そこで、県がハード・ソフト、立地の面において子育てにやさしい住まいを認定し、県民にその良さを発信する「子育て応援住宅マンション認定制度」及び「子育て応援分譲住宅認定制度」を行っています。

また、旧県営入間下藤沢団地跡地において、コミュニティを単位とした子育てに係る共助の仕組みを普及することを目的とした「子育て共助のまち普及モデル事業」を実施しております。

これらの子育てに係る住宅施策についてご紹介します。

2 事業内容

■子育て応援マンション認定制度（平成 23 年 7 月～）

【認定の対象となるマンション】

①種別

分譲、賃貸、新築、既存の別は問わない

②面積要件

全住戸の 2 分の 1 以上の住戸が、一定以上の専有面積を確保していること
(分譲マンション=65 m²以上、賃貸マンション=55 m²以上)

③その他

エレベーターの設置や住宅性能評価書の取得などの基準を満たしていることなど

【認定基準】

①ソフト事業

- ・ 託児サービス等の提供や子育て相談窓口の設置、高齢者とのふれあいイベントの開催など

②ハードの整備

- ・ 子どもの成長に合わせた間取り変更の容易性
- ・ 隣戸に音漏れしない壁や床の採用
- ・ バリアフリー等による安全性の確保 など

③立地

- ・ マンション周辺に、保育施設や学校、公園、病院、商店街等の施設があることなど



■子育て応援分譲住宅認定制度（平成 24 年 6 月～）

【認定の対象となる分譲団地】

10 戸以上の新築戸建て分譲団地

【認定基準】

①ソフト事業

- ・新たに移り住んでくる子育て世帯と既存の自治会・町内会等の地域住民とのふれあいイベント等の開催など
- ・子育ての悩みや医療に関する相談への対応や保育所・幼稚園への送迎など、近隣施設の連携による子育て支援サービスの提供など

②ハードの整備

- ・子どもの成長にあわせた間取り変更に対応できる工夫
- ・柱、扉、建具等の安全性確保やホームセキュリティ対策
- ・外部への音漏れ対策、情報インフラの整備、バリアフリー化 など

③立地

- ・戸建て分譲住宅団地周辺に、保育施設、学校、公園、病院等の施設があることなど



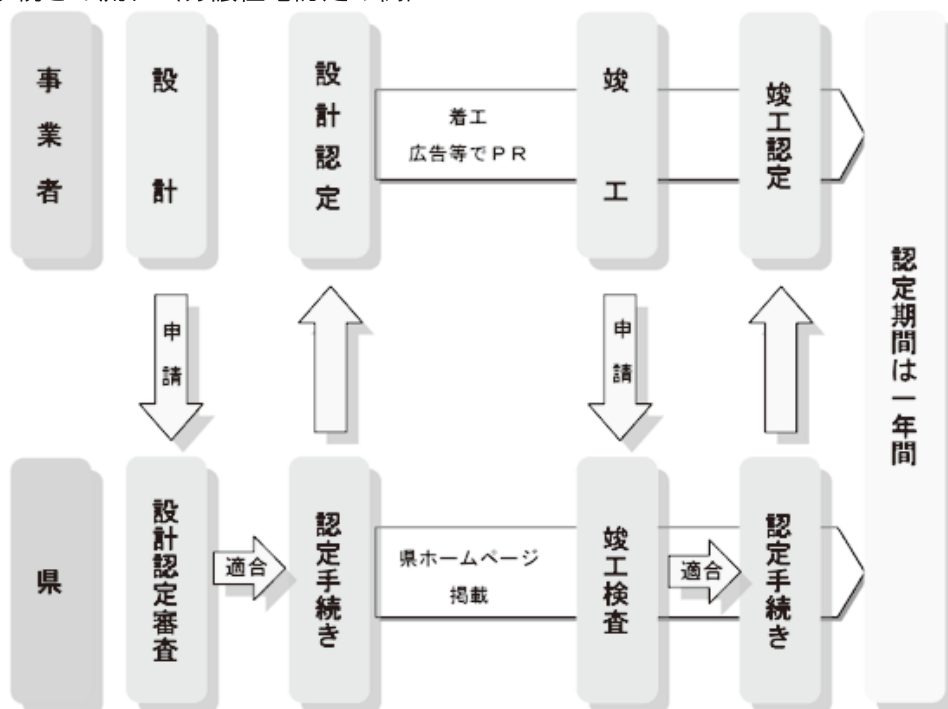
○認定実績

認定戸数（H25 年度末） 3,358 戸

マンション認定	3,061 戸
分譲住宅認定	297 戸



○認定手続きの流れ（分譲住宅認定の例）



■子育て共助のまち普及モデル事業（平成 25 年 10 月～）

子育てに係る共助の仕組みを取り入れたモデル住宅団地を整備するものです。平成 25 年度に実施した民間事業者の公募にあたっては、子育て世帯以外の高齢者世帯等を含めた住民同士が共に助け合う仕組みの導入等について提案を求めました。

【所在地】

入間都市計画事業武蔵藤沢駅周辺土地区画整理事業 121 街区 1 画地（地積 2,967 m²）

【事業内容】

①事業の方法

- ・県は公募により選定した民間事業者に対し本事業地を売却
- ・民間事業者は提案に基づいた分譲戸建住宅団地を整備

②計画にあたっての必須条件

- ・10 戸以上の分譲戸建住宅団地
- ・埼玉県子育て応援分譲住宅認定制度の認定取得
- ・太陽光発電設備の設置

③公募の際に求めた提案事項

- ・「子育て」「共助」「普及」に関する工夫
- ・土地買受希望価格



【スケジュール】

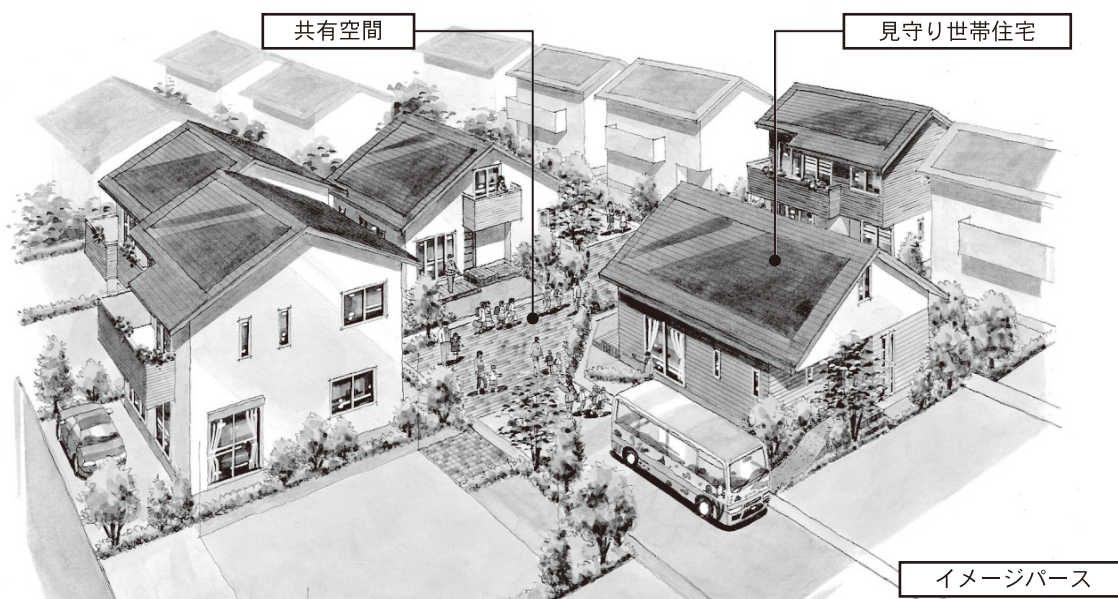
- | | |
|------------|------------------------------------|
| ・公募の開始 | 平成 25 年 10 月 24 日 |
| ・優先交渉権者の決定 | 平成 26 年 3 月 4 日 |
| ・基本協定の締結 | 平成 26 年 3 月 24 日 |
| ・土地売買契約の締結 | 平成 26 年 4 月 28 日（引き渡し後 2 年以内に整備完了） |

【事業者】

積水ハウス株式会社

【土地売却価格】

404,000,000 円



3 事業の特徴・工夫

■子育て応援マンション・分譲住宅認定制度

マンションについてはソフト事業の提案、分譲住宅については住宅・敷地の広さについて一定基準をクリアした場合は、その他の認定基準の緩和措置があります。

民間事業者は行政の客観的な評価による認定を受けることで、他物件との差別化を図ることができるほか、認定マークの使用で広報効果や信頼度が高まる等のメリットがあります。また、県にとっては民間事業者の宣伝が認定制度の知名度・ブランド力の向上につながり認定物件の増加にもつながるというメリットがあります。



認定取得で付加価値UP！

行政の客観的な評価による認定を受けることで、他物件との差別化を図ることができます。



認定マークの使用で広報効果・信頼度UP！

住宅の販売の際に作成するチラシ、インターネット広告等に埼玉県子育て応援マンション・分譲住宅認定マークを使用することができます。



埼玉県子育て応援分譲住宅
認定マーク



県も認定物件の情報を発信！

認定物件は埼玉県ホームページに掲載し、住宅の購入を検討している子育て世代への情報提供を行います。



県と金融機関の提携ローンも提案可能！

認定を受けることで「『埼玉の家』子育て応援住宅ローン」*の利用対象となり、購入者の資金計画の選択肢が広がります。

※「『埼玉の家』子育て応援住宅ローン」の詳細は県ホームページでご確認ください。



■子育て共助のまち普及モデル事業

このモデル住宅団地には、高齢者世帯等の住まいも組み込むことで、高齢者世帯による子育て支援や子育て世帯による高齢者の見守りなど、世代間で支え合う仕組みの検証も行っています。

これにより、子育て世代が魅力を感じる住宅の普及・促進を図り、次世代に残せる良質な住宅ストックの形成を目指します。

4 おわりに

住宅課では住宅政策の企画立案から民間住宅の支援、県営住宅の建設、維持管理まで、多岐にわたる業務に取り組んでいます。住宅は生活基盤の一つであるだけでなく、その建設は地域経済に大きな影響力を持っています。

引き続き、社会情勢の変化にあわせて、積極的に県民が安全で安心できるすまいづくり、まちづくりを進めていきたいと考えています。

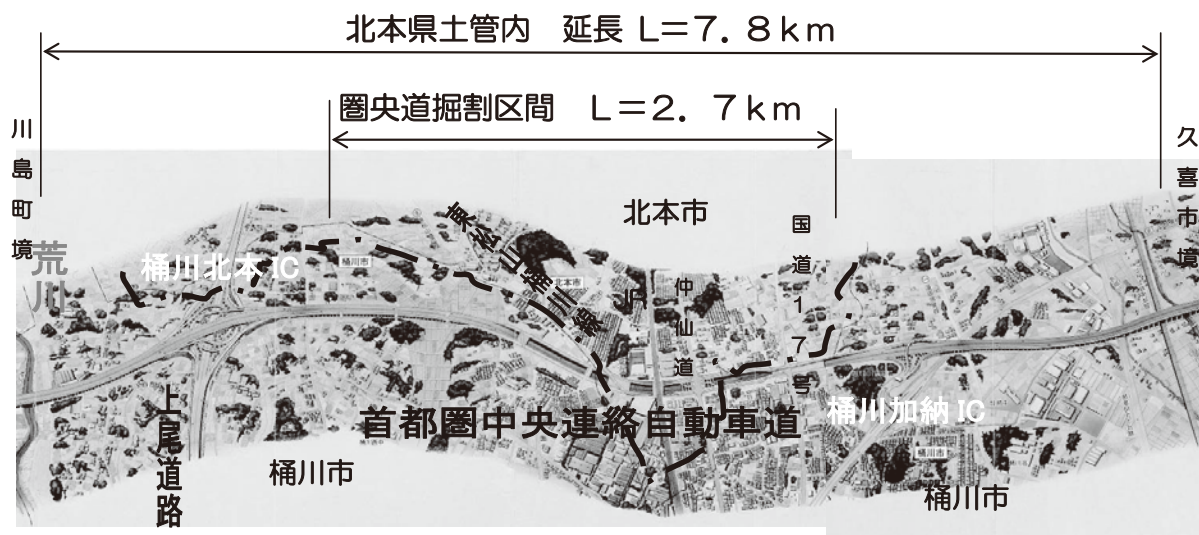


県内

プロジェクト紹介

「首都圏中央連絡自動車道（圏央道）」の整備について

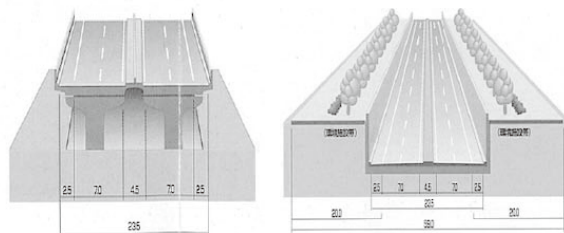
埼玉県北本県土整備事務所



当管内を通る首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、桶川・北本両市内にあり、延長7.8 kmで、2つのインターチェンジがあります。

そのうち、街の中2.7 kmはJR 高崎線、仲仙道、国道17号もあることから、半地下形式の掘割区間となります。

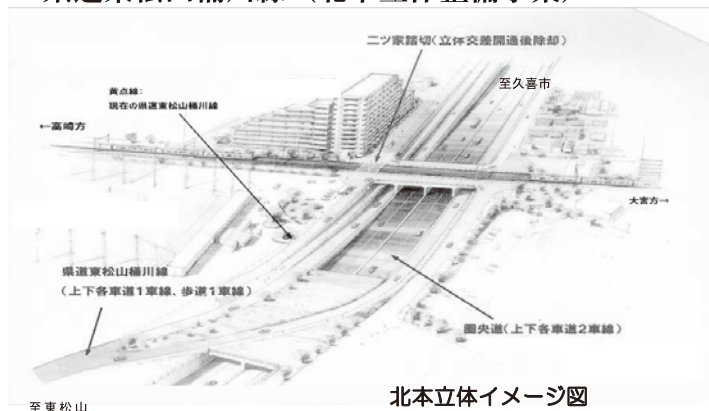
圏央道整備イメージ図（北本市・桶川市内）



高架区間

掘割区間

県道東松山桶川線（北本立体整備事業）



北本立体イメージ図

工事概要

位置 北本市二ツ家地内
延長 5 7 6 m
幅員 4 9 m

圏央道の掘割区間のうち、JR 高崎線交差部（北本立体）は、圏央道と県道東松山桶川線が並行しているため、一体的な施工を行っています。

国、JR、県で、施工協定を締結し、JR の下は JR 東日本が、その前後は国が工事を行っています。県は負担金を支払っています。

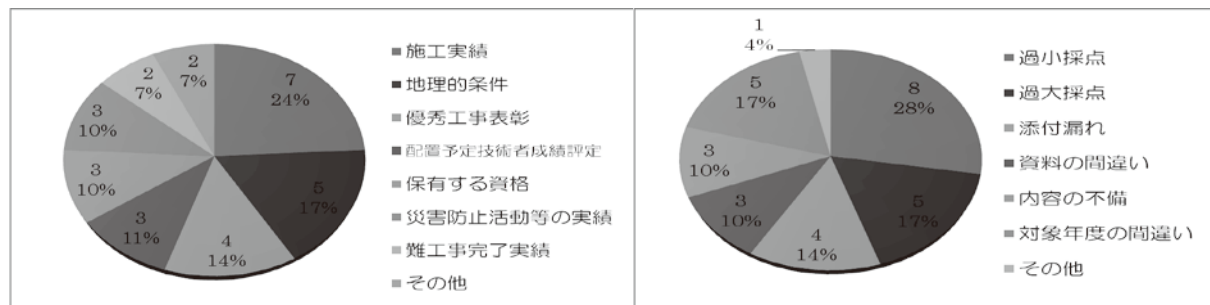
圏央道整備事業は平成27年度中の開通を目指して工事を進めています。

総合評価方式・技術評価点の“取りこぼし!”していませんか?

総合評価（簡易型）の技術評価点に影響する提出資料の間違い事例を紹介します。
入札説明書をよくチェックして“取りこぼし”をなくしましょう。

1 間違いの発生件数と内容（平成 26 年度 10 月末までの状況）

	評価項目	自己採点のミス		添付資料のミス			対象年 度の間 違い	その他	計
		過小 採点	過大 採点	添付 漏れ	資料の 間違い	内容の 不備			
1	施工実績		1		1	3	2		7
2	地理的条件	3	2						5
3	優秀工事表彰	1	1				2		4
4	配置予定技術者成績評定	2	1						3
5	保有する資格			2	1				3
6	災害防止活動等の実績			2	1				3
7	難工事完了実績	2							2
8	その他						1	1	2
	計	8	5	4	3	3	5	1	29



2 間違いをなくすための留意事項

- ◆最も多い間違いは自己採点のミスです。過小に採点してしまうと得点を損してしまいます。成績評定や表彰などは県ホームページで公表しているデータ集と突き合わせることも大切です。
- ◆次に多いのが添付資料のミスです。添付漏れ、入札説明書に記載された資料とは異なったものや求める施工実績の条件が確認できない場合があります。例えば、舗装のうち、表層の施工実績を求めているのに表層であることが確認できないものなどがあります。細かな条件に注意しましょう。
- ◆また、評価の対象となっている年度を間違えている事例もあります。
施工実績は当年度の実績は対象となりません。表彰は施工年度ではなく受賞年度が対象です。
工事成績は年度当初と 8 月前後の月で評価の対象とする年度が入れ替わります。注意しましょう。
- ◆同じ評価項目でも各工事ごとに評価の対象となる条件が変わります。正確にチェックしましょう。

3 お知らせ

間違い事例を埼玉県ホームページで紹介しています。下記のサイトからご覧ください。
また、メールアドレスを登録していただくとメールマガジンを配信します。（不定期）
・建設管理課サイト及びメルマガ登録方法
埼玉県ホームページ＞組織情報＞県土整備部＞建設管理課＞総合評価トップページ＞

すぐ出来る！施工力アップのヒント

工事検査の現場から、工事品質や県民の利便性・安全性の向上が図られる創意工夫を行った施工事例を紹介します。

「ちょっとしたこと」や「ふっと気が付いた身近なこと」から取り組んでいきましょう。

1 土木工事【改良深さの表示】

バックホウのバケットに改良深さを表示したものです。路床改良において、攪拌装置付きバケットを使用する際、バケットの横に標準深さを表示しました。改良深さが一目瞭然となり、容易に規定の深さを確保できます。また、このような写真があれば監督員や検査員も工事が適切に施工されていることを確認しやすくなります。



2 建築工事【内装木質化で柱出隅の安全性向上】

特別支援学校の内装木質化工事で施設の特異性から転倒時の安全性を確保するため工夫した施工例です。木質腰壁の柱出隅のコーナー材を桧の一本物で加工して大断面としました。

(内径50ミリ 厚さ62ミリ)

安全性の向上に加え、ゆるやかなカーブに表れる木目が温もりのある木質空間を効果的に演出しています。



3 設備工事【点検口に設置機器の表示】

点検口の蓋の裏に設備機器の表示をしたものです。各点検口に設けることにより、天井内に所狭しとして張り巡らされている電気の配線、給排水の配管等を一目で識別することができます。お金をかけずにちょっとした工夫で維持管理性が向上し、施設管理者からも好評を得ています。



4 農林工事【二次製品のボルト締め確認にマーキング】

二次製品をボルト締めで設置する工事が多くなっています。完成時には、見えないこともあります。施工時の部材の取り付け、締め付けが確実であることを、点検時にスプレーでマーキングすることにより締め忘れ等の確認ができます。受注者だけでなく監督員、検査員も施工を確認しやすくなります。



(お問合せ先)

■ 埼玉県総合技術センター代表 048(643)8731 ■ 熊谷県土整備事務所駐在 048(533)8431

総合評価に関すること → 各地域総合評価担当
工事検査に関すること → 各工事検査担当

講習会案内

団体名	講習予定日	講習名	会場
(一社)埼玉県建設業協会 048-861-5111	2/27(金)	建設業廃棄物の適正処理に係る講習会	建産連研修センター
	4/14(火)～16(木)	新入社員研修	県民活動総合センター
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	1/26(月)	巻き上げ機(ウインチ)の運転者特別教育(学科)	埼玉電気会館
	2/2(月)	自由研削砥石の取替え等の業務特別教育	埼玉電気会館
	2/18(水)	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	埼玉電気会館
	2/19(木)～20(金)	職長・安全衛生責任者教育	埼玉電気会館
	2/26(木)～27(金)	太陽光発電設置	埼玉電気会館
(一社)日本塗装工業会埼玉県支部青年部彩青会 048-866-4381	2月中旬予定	2月講習会	建産連研修センター
(一社)埼玉建築士会 048-861-8221	2/26(木)	応急危険度判定士新規登録者向け講習会	建産連研修センター
(一社)埼玉県建築士事務所協会 048-864-9313	1/22(木)	住宅省エネルギー施工技術者講習会	建産連研修センター
(一社)埼玉建築設計監理協会 048-861-2304	2/18(水)	住宅省エネルギー技術講習会	建産連研修センター
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部 048-862-2542	1/21(水)～23(金) 4/21(火)～23(木)	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	2/3(火)～4(水) 4/16(木)～17(金)	足場の組立て等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	2/24(火)～25(水)	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	3/5(木)～6(金)	石綿作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	3/10(火)～11(水)	ずい道等の掘削等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	3/12(木)～13(金)	ずい道等の覆工作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	1/29(木)～30(金) 2/26(木)～27(金) 4/14(火)～15(水)	職長・安全衛生責任者教育	建産連研修センター
	2/13(金)	建設工事統括安全衛生管理講習	建産連研修センター
	1/27(火)	施工管理者等足場点検実務者研修	建産連研修センター
	4/24(金)	自由研削といしの取替え等に係る特別教育	建産連研修センター
(一社)埼玉県建設産業団体連合会 048-866-4301	1/26(月)	建設産業研修会	建産連研修センター
	3/12(木)～13(金)	中堅職員フォローアップ研修	県民活動総合センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

防災コーナー

建産連会員の埼玉県との防災協定締結状況

団体名	協定名	締結年月
	協定内容	
(一社)埼玉県建設業協会	災害時における応急対策業務に関する基本協定 県が管理する道路、河川等の公共土木施設等における応急対策業務に関し、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、迅速にかつ的確に対応する。	平成21年4月1日
埼玉県電気工事工業組合	災害時における電気設備等の復旧に関する協定 埼玉県内における災害時の公共施設等における電気設備等の復旧活動及び電気に関する事故の防止に関しての協定。	平成19年3月29日
(一社)埼玉県空調衛生設備協会	災害時における給排水設備等の応急対策業務に関する協定 地震・風水害・その他災害が発生したとき、県の管理する施設の給排水設備等の機能確保及び復旧を図る。	平成18年3月27日
(一社)埼玉県測量設計業協会	災害時における被害状況調査業務に関する協定 大規模地震や風水害、その他の災害によって、公共施設(県が管理する道路施設、河川施設、公園施設、水道施設、下水道施設、県営住宅、県立病院、県立学校、県庁舎及び県地方機関の庁舎)に被害が発生したとき、又は、そのおそれがあるときの調査業務。	平成19年3月26日
埼玉県地質調査業協会	災害時における地質調査業務に関する協定 大規模地震・風水被害・その他の災害 埼玉県が必要と認める公共施設に災害発生した時の地質調査業務。	平成21年3月24日
(一社)埼玉県建設産業団体連合会	災害時における応急対策業務に関する応急仮設住宅の建設に関する防災協定 災害時に応急仮設住宅の建設に関し、建設資材労力等を提供する。	昭和63年12月27日

大規模災害時でも安定して通話ができるIP無線機を 県内各支部の建設業協会員(担当)に配備しました。

埼玉県建設業協会

災害発生時に、各支部の建設業協会会員と県土整備事務所が情報を共有し、連絡を取り合うための手段として、データ通信(パケット通信)回線を使って通話ができる携帯型のIP無線機を担当協会員に配備しました。

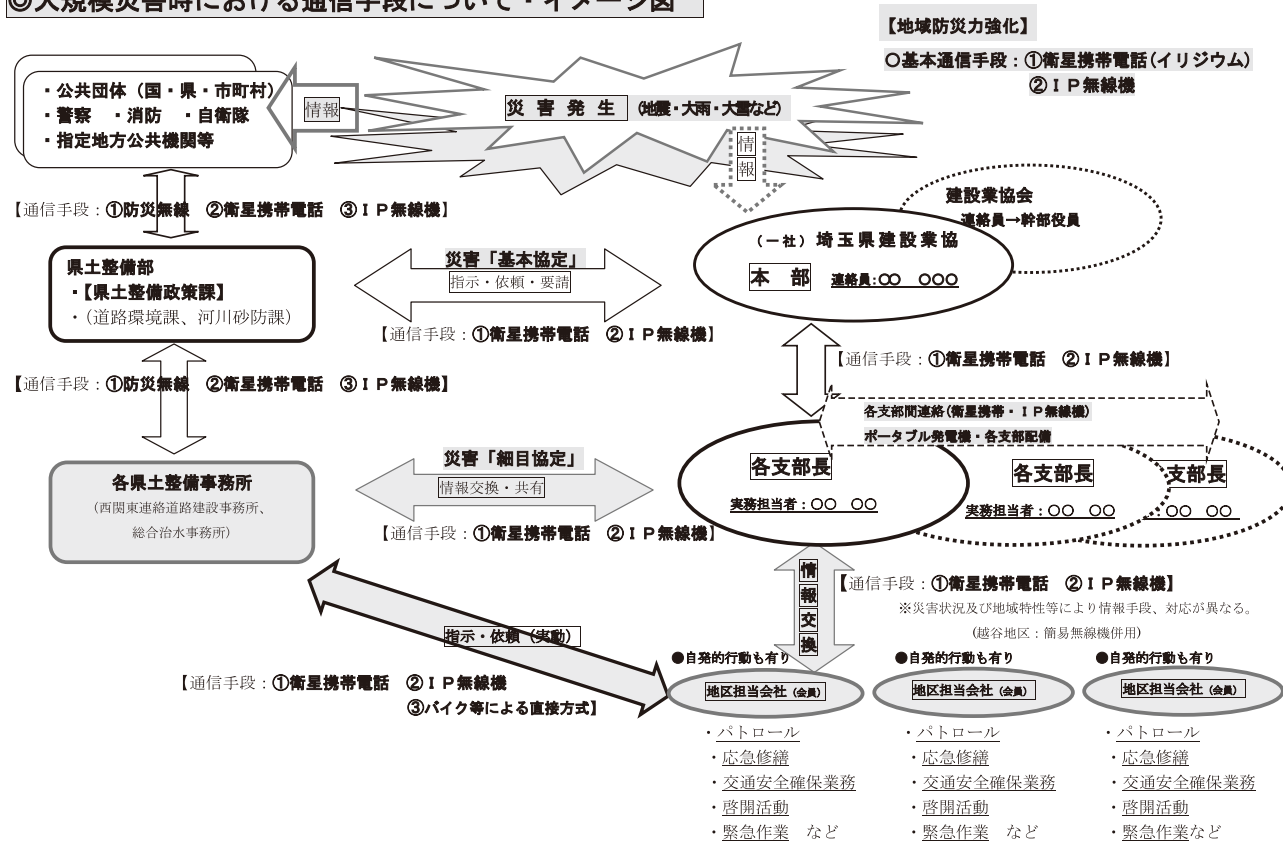
● IP無線機の配備台数

一般社団法人埼玉県建設業協会・担当会員87台(この他県土整備事務所等でも配備)

● IP無線機の効果

- ・大規模災害時に、データ通信(パケット通信)回線は、携帯電話や固定電話と比べて、安定した通信が可能。
- ・一斉通話、グループ通話など、災害の状況に応じた多様な使い方が可能。

◎大規模災害時における通信手段について・イメージ図



IP無線機の配備式行われる

10月21日より各出先事務所と協会各支部に「IP無線機」を配備するにあたり、「配備式」が10月20日に県土整備部長室で執り行われた。

柳沢部長はあいさつの中で、「東日本大震災の発生以降、当時の状況を踏まえ通信体制充実のため、様々な検討を進めてきたが、IP無線機の導入により、安定した通信が期待でき、出動する建設業協会の皆様との連携がさらに強化されるだろう」と述べるとともに、さらなる充実に努めていく考えを示した。

これに対し真下会長も、「同機の導入により、ネックとなっていた地震災害時の対応が迅速に

進められるだろう。引き続き、県のご指導や訓練などを通じてさらに精度を高めていきたい」と述べ、今後の取り組みに意欲を見せた。



県内経済の動き

1. キーワード「E」で読み解く 2015 年経済予測

年頭に当たり謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。

まず 2015 年の世界、国内経済の動向を左右させられると思われる様々な要因についてアルファベットの「E」の文字で紹介したいと思います。これから紹介する頭文字の「E」から始まる単語に注意していただきたいと思います。

2015 年 経済動向に影響を与える「E」

リスク要因	不透明要因	プラス要因
◆Euro (欧州経済圏)	●Ebola (エボラ熱)	■Energy (原油価格低下)
◆Emerging (新興国経済)	●(Middle) East (中東リスク)	■Earnings (企業業績)
◆Easing (QE の終了)	●Earthquake (地震等災害)	■Employment (雇用情勢)

まずリスク要因ですが、海外経済からの影響が懸念されます。まず欧州経済圏の E です。なかなか浮上してこない欧州経済ですが、最近またギリシャ経済への懸念が浮上してきました。域内ではドイツ経済が欧州経済圏をけん引するかたちですが、域内の経済動向の乱れ（強者と弱者）がアキレス腱となっており、どこから問題が噴き出すか大きなリスク要因となっています。次が新興国経済の「E」です。中国経済の成長率が 6～7% 台となることが見込まれます。高い成長率とはいえ一時の 10% を超える成長率からすると落ち込んでいると言えますし、これまでの高度成長の歪みも国内経済で見え隠れしてきました。これまで世界経済の成長

の柱であった中国、東南アジア等の新興国経済の不安定要因を抱えることになります。3つめのリスク要因はアメリカの金融緩和の終了です。2015 年のいつに終了させるのかによって、世界に金融マーケット動向がどのような反応を示すのか、またそこからの影響がどうなるのか注意が必要です。

不透明要因としては、エボラ熱の「E」です。終息する方向であると見られますが、まだまだ予断を許さない状況です。次が「イスラム国」の動向に代表されるような中東各国の動向です。アメリカを中心とする各国のさらなる軍事介入などによる泥沼化が世界の政経済への不透明要因となります。石油を始め多くの資源の供給源となっている中東のリスクは世界経済への影響は大きいものとなってきます。

プラスの要因として考えられる「E」が原油価格低下です。最近の急激な原油価格の低下には、目を見張るものがあります。円安の一方で大きな原油価格の低下、またこれが 2015 年にもある程度の低い水準で継続するのであれば、国内経済へ追い風となると考えられます。

次の「E」は企業業績と雇用情勢の「E」です。企業業績は円安や株価上昇により大企業や輸出企業に恩恵が出ています。また雇用情勢についても失業率が 3% 台とほぼ完全雇用に近い状況となっています。また政府が財界に対して積極的に賃上げを行うように働きかけるなど大手企業から中小企業への賃上げの波が及ぶようにしています。これらが 2015 年の国内経済のプラス要因の「E」と言えるでしょう。

2. 2015 年度の県内経済、1.7% の プラス成長と予測

当研究所では、毎年 12 月に国内と埼玉県内の経済見通しを発表していますが、その予測を紹介させていただきます。

2015 年度の国内経済については、円安定着に伴う輸出の増加が牽引役となって、生産活動や設備投資を後押しするとみています。さらに、これが雇用・所得環境の改善にもつながり、このところの原油価格下落に加え、消費増税先送りにより、昨年 4 月の消費増税による物価の上昇が本年はないことから実質所得が持ち直すとみていますので、個人消費も緩やかに増加する見通しです。以上から、国内経済は景気回復が予想され、1.9%のプラス成長を予測しています。

県内経済についても、個人消費は雇用・所得環境の改善などから持ち直すものと予測しています。設備投資は、輸出の回復や在庫調整の進

展により生産活動が持ち直すことから企業収益が改善すると想定し、緩やかに回復すると見通しました。加えて、圏央道の県内全線開通を見込んだ商業施設や物流施設などの建設投資が設備投資を押し上げる要因になると期待しています。また、生産活動は、スマートフォン関連部品が堅調な電子部品・デバイスや、更新投資が期待される生産設備向けの一般機械が中心となって、持ち直すとみています。以上から、2015 年度の県内経済成長率は、1.7% のプラス成長を予測しました。

最後に、本年の経済見通しですが、日銀による追加緩和、円安基調、原油価格下落というトリプルメリットが成長率を押し上げるとみています。2014 年度補正予算による景気対策としての公共投資も景気を支えるとみられます。昨年の景気は足踏みしていましたが、本年は徐々に明るさを増していくと思われます。

(ぶぎん地域経済研究所)

表 1. 実質国内総生産の成長率 前年度比伸び率 (%)

年 度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014 (予測)	2015 (予測)
実質国内総生産	1.8	▲ 3.7	▲ 2.0	3.4	0.4	1.0	2.1	▲ 0.6	1.9
個人消費	0.8	▲ 2.0	1.2	1.6	1.4	1.8	2.5	▲ 2.7	1.5
住宅投資	▲ 14.5	▲ 1.1	▲ 21.0	2.2	3.2	5.7	9.3	▲ 11.1	1.8
設備投資	3.0	▲ 7.7	▲ 12.0	3.8	4.8	1.2	4.0	2.8	4.1
政府最終消費支出	1.2	▲ 0.4	2.7	2.0	1.2	1.5	1.6	0.9	0.9
公共投資	▲ 4.9	▲ 6.7	11.5	▲ 6.4	▲ 3.2	1.0	10.3	▲ 3.8	▲ 4.9
財貨・サービスの輸出	9.4	▲ 10.6	▲ 9.7	17.2	▲ 1.6	▲ 1.3	4.7	6.4	6.8
財貨・サービスの輸入	2.4	▲ 4.7	▲ 10.7	12.0	5.4	3.6	6.7	2.1	2.9
名目国内総生産	0.8	▲ 4.6	▲ 3.2	1.3	▲ 1.3	0.1	1.8	1.8	2.7

(資料)内閣府、予測はぶぎん地域経済研究所
(注)国内総生産と国内総支出は一致するので、内訳は国内総支出で表示した。

表 2. 実質県内総生産の成長率 前年度比伸び率 (%)

年 度	2007	2008	2009	2010	2011	2012 実績推計	2013 実績推計	2014 (予測)	2015 (予測)
実質県内総生産	1.2	▲ 2.7	▲ 2.5	3.5	2.5	1.0	2.4	▲ 0.4	1.7
個人消費	2.9	▲ 1.7	3.0	4.0	0.9	1.3	2.2	▲ 2.0	1.5
住宅投資	▲ 12.1	▲ 3.2	▲ 12.3	0.3	2.7	3.4	2.8	▲ 4.0	1.0
設備投資	▲ 2.1	▲ 8.1	0.1	▲ 2.7	3.1	1.3	3.2	2.0	3.2
政府最終消費支出	1.9	▲ 0.6	6.5	0.4	2.2	1.0	1.6	0.6	1.0
公共投資	1.5	▲ 6.0	6.8	24.7	▲ 20.0	▲ 0.5	2.9	▲ 2.0	▲ 3.0
名目県内総生産	0.2	▲ 4.2	▲ 2.2	1.4	0.9	0.2	1.6	0.8	2.3

(資料)埼玉県総務部 実績推計と予測はぶぎん地域経済研究所
(注)実質県内総生産の伸び率は連鎖方式による対前年度比伸び率。各需要項目の伸び率は固定基準年方式による。

建産連 だより

予算確保など決議 品確法理念徹底も要望

全国会長会議開催

全国建設産業団体連合会（建産連、北川義信会長）は 10 月 2 日、全国府県建設産業団体連合会会長会議を佐賀県のホテルニューオータニ佐賀で開催した。会議では、各府県の建産連から 9 議題が提出され、それぞれの議題について出席した国土交通省職員が回答する形で進行的した。最後に、公共事業予算の確保や改正品確法の理解促進などを含む 7 項目について決議され、閉会した。決議文はその後、国交省などに提出された。

冒頭、北川会長は、「全国建産連は、業種横断的な特徴を生かし、建設産業合理化部会と担い手確保・育成部会を設置し、地方の立場からの視点で課題を提出していきたい」と述べた。

国土交通省から出席した吉田光市建設流通政策審議官は、改正品確法の理念を各地域の発注者に落としこむこと、公共事業予算の確保、担い手の確保一の 3 点が重要な課題とし、「産業全体が一丸となって取り組むことが重要」と呼びかけた。

（決議要旨）

① 2014 年度当初を上回る公共投資予算の確保②改正品確法の遵守徹底と理解促進。予定価格、工期の適切な設定、歩切り根絶の徹底③設計労務単価の決定方法の抜本的な見直しによる利潤の確保④地域を支える中小企業の受注機会の確保⑤「地域建設業経営強化融資制度」と「下請債権保全事業」の継続・充実⑥印紙税の廃止

⑦元下取引の適正化



3 氏に会長表彰を伝達

平成 26 年度第 3 回理事会開催

本年度第 3 回目の理事会が 12 月 8 日午後 4 時から、浦和ロイヤルパインズホテルで開催され、全国建産連会長表彰の伝達などを行った。

議事に先立ち、古郡会長から先の全国府県建産連会長会議で会長表彰を受賞した沼尻芳治理事（埼玉県電気工事工業組合理事長）、梶子喬理事（埼玉建築設計監理協会会長）、矢木澤久志氏（埼玉県型枠工事業協会前会長）の 3 氏に対し表彰状が伝達された（写真）。



〔議 事〕

平成 26 年度連合会事業の実施状況について

事務局より、平成 26 年度上半期の事業実施状況および予算の執行状況について報告を行った。

平成 26 年度会計収支補正予算について

事務局より、当初予算の収支の変動に伴い、平成 26 年度の補正予算案を示し、原案どおり承認された。

ポスター・絵画コンクールの 審査結果を報告

広報委員会開催

10月15日午前11時から、建産連会館103会議室で本年度3回目の広報委員会が開催され、平成26年度のポスター・絵画コンクールの審査結果を報告するとともに、建産連ニュース第142号の発行について報告を行った。

【議 題】

「建産連ニュース」第142号の発行について

10月号について、事務局から記事の要点を説明、了承された。

「建産連ニュース」第143号の編集案について

来年1月に発行する第143の編集案について事務局から趣旨説明し、特に意見なくこれを了承した。1月号からは、行政情報のテーマを増加、さらに、「スキルアップ講座」、「プロジェ

クト紹介」、「会員だより」などのコーナーを新たに設けるなど、大幅な改革が盛り込まれた。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール結果などについて

事務局から、ポスター・絵画コンクールの応募状況、応募作品の審査結果について報告。異議なく承認された。

入賞67作品については、12月上旬から県庁の庁舎連絡通路と熊谷市立文化センターに展示、1月末まで一建産連会館1階ロビーに掲示される。



第36回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール優秀特別賞受賞作品

埼玉県知事賞



伊奈町立小針北小学校 1年
道祖土 勝 さん



白岡市立篠津中学校 2年
大辻 結子 さん

埼玉県教育委員会教育長賞



小川町立小川小学校 2年
新井 瑠里 さん



川越市立鯨井中学校 2年
矢部 倅菜 さん

さいたま市教育委員会教育長賞



川口市立並木小学校 4年
高橋 麻乃亜 さん



戸田市立戸田中学校 1年
千葉 あい さん

埼玉県建設産業団体連合会会長賞



行田市立中央小学校 6年
加村 彩夏 さん



ふじみ野市立大井東中学校 2年
斉藤 千夏 さん

もしも、あなたの現場で 災害が起きたら!

建設産業研修会開催

埼玉県建設業協会さいたま支部、東日本建設業保証埼玉支店、埼玉建築士会、埼玉県造園業協会、埼玉建築設計監理協会、埼玉県測量設計業協会との共催により、10月21日午後1時30分から建産連研修センター3階大ホールで今年度第1回目の建設産業研修会を開催した。

講師には、建設経営サービス提携コンサルタントの相蘇淳一氏を招き、「もしも、あなたの現場に災害が起きたら!〜いざという時にあわてないために〜」をテーマに講演をいただき、加盟団体企業から約128人が聴講した。



相蘇講師は、「いかなる建設現場でも、人命最優先のもとで、災害時に迅速で的確な対応ができるようにしなければならない。しかし、現状を見る限り①いざとなると、あわて・戸惑い・忘れ・手戻りが多い②団塊の世代の大量退職で迅速で的確な対応ができる人が少ない。現場責任者・担当者の理解者が少ない③意外にも会社としての一貫した対応マニュアルがなく、組織的な従業員教育がなされていないと指摘、現場で実用的、実践的に使えるものとして編集されたテキストをもとに、約2時間にわたり解説した。

18社19工事が受賞

平成26年度埼玉県優秀建設工事表彰式

埼玉県は11月10日午前11時から、知事公館において「平成26年度埼玉県優秀建設工事施工者表彰式」を開催した。

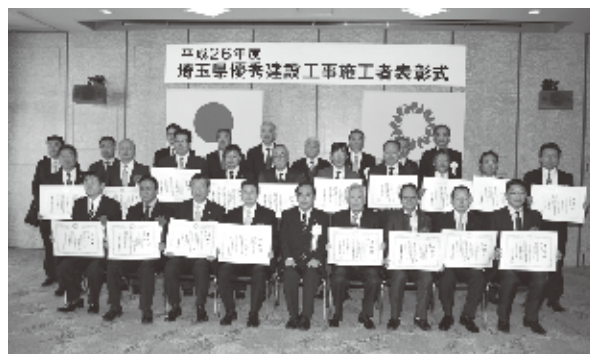
県では、25年度に完成した表彰対象工事701件の中から優秀賞11件と、特別奨励賞8工事を選定、上田知事からそれぞれ表彰状が手渡された。

表彰式に先立ち上田知事が、「今年でこの表彰式も28回目を迎えるが、表彰することでお互いを確認、切磋琢磨することで技術の向上や、優れた施工につながる有意義な場となっている。各地で自然災害が多発している中であって、特に埼玉県では2月に大雪に見舞われ、改めて地域の皆様の力を感じた。技術力は県内企業発展の基礎ともなるべきもので、技術力で競いながら埼玉県の発展のために今後とも尽力を願いたい」と式辞を述べた。

来賓祝辞で、当建産連の古郡会長と埼玉県建設業協会の真下会長があいさつに立ち、受賞者を讃えるとともに一層の研鑽を促した。

最後に受賞者を代表して、金杉建設の吉川一郎社長が「今回の受賞は家族だけでなく、関係協力企業および社員一同の喜びでもある。受賞を大きな契機として、さらに技術の研鑽に励み、より品質の高い工事を完成させるべく努力していきたい」と謝辞を述べた。

受賞者は次のとおり



【優秀賞】

土木部門

- ◎三上工務所一右岸流域処理場特高受変電設備改築土木工事
- ◎ユーディケー一久保浄水場西部系樋管（下流側）耐震補強工事
- ◎本庄土建一川のまると再生プロジェクト推進工事
- ◎金杉建設一吉川橋迂回仮橋設置工Ⅰ工区、都市計画道路越谷吉川線（吉川工区）街路整備工事
- ◎真下建設一24熊中第405号ほ場整備工事
- ◎島村工業一市野川河川改修工事
- ◎小沢道路一国道122号蓮田・閩戸工区舗装修繕工事
- ◎羽生工業一まちのシンボルロード整備工事

建築部門

- ◎島村工業一農業大学校移転整備食堂棟ほか新築工事

設備部門

- ◎ソーセツ一議事堂空調設備改修工事
- ◎埼玉設備工業一農業大学校移転整備職員棟ほか機械設備工事

【特別奨励賞】

土木部門

- ◎高元建設一越谷北高校グラウンド改修工事
- ◎日建一元荒川河川改修工事
- ◎守屋八潮建設一上久通予防治山工事
- ◎内藤建設工業一女堀川護岸工事
- ◎初雁興業一国道254号舗装指定修繕工事
- ◎田村工業所一川越上尾線中老袋高架橋整備工事
- ◎高信工業一春日部地方庁舎屋上防水改修工事

設備部門

- ◎丸電一埼玉会館大ホール舞台照明設備ほか改修工事

19者が受賞

埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式

また、同日は「埼玉県県土づくり優秀設計委託業務表彰式」も行われ、平成25年度に優秀な成績で設計業務を完成させた受託業者と管理技術者を対象に、県土整備部分優秀賞5者、奨励賞5者、都市整備分優秀賞2者、奨励賞4者、下水道局分優秀賞1者、奨励賞2者の計19者を表彰した。

〔県土整備部分〕

優秀賞

土木設計部門

- ◎サンコーコンサルタント北関東支店（管理技術者・小野寺則人）一清水川排水機場詳細設計
- ◎大日本コンサルタント埼玉営業所（管理技術者・中野幹夫）一練馬所沢線橋梁修正設計その2
- ◎間瀬コンサルタント北関東営業所（管理技術者・米田 修）一国道299号入間川高架橋外耐震補強設計
- ◎砂防エンジニアリング（管理技術者・櫻井一也）一滝山・萬開沢砂防えん堤予備設計
- ◎ニュージェック埼玉事務所（管理技術者・井上雅晴）一県道石間下吉田線法面工詳細設計

奨励賞

土木設計部門

- ◎坂田測量設計事務所（管理技術者・集貝 隆）一元荒川護岸測量設計その1
- ◎ジェーエステック（管理技術者・若松 力）一万治沢砂防えん堤詳細設計
- ◎新日本エグザ（管理技術者・猪瀬俊一郎）一鴻巣川島線交差点設計
- ◎井田起業（管理技術者・須藤光春）一県道児玉新町線勅使河原工区測量設計
- ◎西武測量設計（管理技術者・間下芳治）一県道越生停車場線自転車レーン測量設計



[都市整備部分]

優秀賞

建築設計部門

- ◎細田設計（管理技術者・細田充男）－さいたまスタジアム外壁修繕ほか設計

設備設計部門

- ◎金子設計（管理技術者・木村邦房）－飯能南高防音校舎復温除工事設計

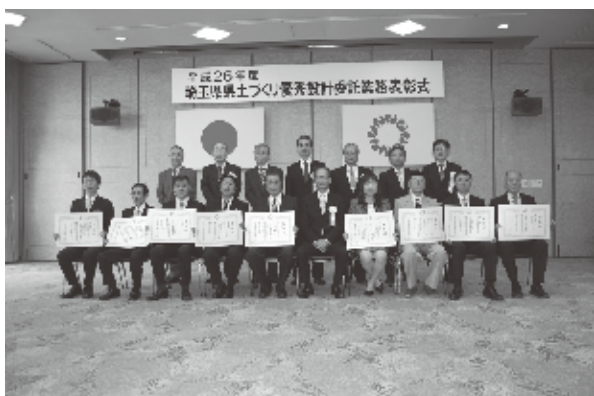
奨励賞

建築設計部門

- ◎丸岡設計（管理技術者・二宮和夫）－本庄小島団地建設工事実施設計
- ◎慎建築設計事務所（管理技術者・奥村和宏）－蓮田特別支援学校プール温水化工事設計

設備設計部門

- ◎呉設計事務所（管理技術者・今井 勉）－上尾高校ほか1校快適HS施設整備・全体改修設備工事設計
- ◎町田設計（管理技術者・元吉良男）－熊谷県土事務所ほか自家発電装置設置工事設計



[下水道局分]

優秀賞

土木設計部門

- ◎大日本コンサルタント埼玉営業所（管理技術者・深道 誠）－古利根流域処理場3号水処理施設耐震補強設計ほか

奨励賞

土木設計部門

- ◎G I S 関東（管理技術者・三井英一）－中川流域処理場砂ろ過逆洗管修繕工事実施設計
- ◎旭工榮（管理技術者・坂本 護）－北部流域元荒川幹線入孔耐震補強設計



4 工事、5 名が受賞

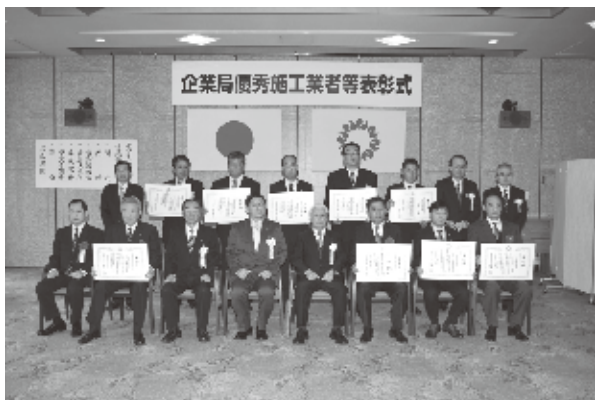
県企業局 平成26年度優秀施工業者等表彰式

県企業局は12月4日午前10時から、「平成26年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を知事公館で開き、25年度に完成した工事の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた4工事と5名の技術者を表彰した。

表彰式に先立ち松岡公営企業管理者が、日頃の技術力研鑽の努力に対し敬意を表するとともに、「次の世代に引き継ぐ質の高い社会資本整備を進めていく上で、皆様方の経験に裏打ちされた高い技術力は欠かせない。引き続き、安全でコストが安く優れた品質の工事を施工するため、技術の向上と継承に取り組んでいただきたい」と式辞を述べた。

祝辞で当建産連の古郡会長と埼玉県建設業協会の真下会長が受賞者に対し賛辞を贈った。

表彰状授与に続き、受賞者を代表して島田建設工業の島田社長が、「日本各地で多発している災害を教訓に、技術の向上に努めるとともに、県民の安心・安全を目指しさらなる精進に努めてまいります」と、謝辞を述べた。



受賞者は次の通り（敬称略）。

- ◎ケイワールド日清（監理技術者・瀬木谷 健太）大久保浄水場 西部系9号PC浄水池ドーム等修繕工事
- ◎ユーディケー（監理技術者・今井 克典）技術者のみの表彰水道整備事務所 大久保浄水場西部系樋管（下流側）耐震補強工事
- ◎島田建設工業（監理技術者・深井 直登）水道整備事務所 戸田中部線その2工区送水管更新工事
- ◎初雁興業（現場代理人・梶田 祐一）地域整備事務所 白岡瀬地区産業団地整備その1工事
- ◎協和設備（監理技術者・巻幡 博）新三郷浄水場 管理本管空調設備更新工事

連合会日誌

- 平成26年10月 7日(火) 自由民主党埼玉県支部連合会 団体要望のヒアリング
- 10月15日(水) 広報委員会
 - ・『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール等を協議
- 10月21日(火) 建設産業研修会(128名参加)
 - （(社)埼玉県建設業協会埼玉支部等、7団体の共催）
- 11月10日(月) 埼玉県優秀建設工事施工者表彰式
- 11月27日(木) 彩の国職業能力開発促進大会
- 12月 4日(木) 埼玉県企業局優秀建設工事施工者等表彰式
- 12月 8日(水) 第3回理事会
 - ・平成25年度事業実施状況及び収支状況等を報告
- 同 日 全国建産連専門工事業部会、白戸委員（型枠工事業協会）出席
- 12月 8日(月)～12月19日(金)
 - 県庁渡り廊下で、ポスター・絵画コンクール入賞作品を展示
- 12月23日(火)～12月27日(土)
 - 熊谷市立文化センターでポスター・絵画コンクール入賞作品を展示
- 12月26日(金) 仕事納め
- 12月27日(土)～平成27年1月4日(日)
 - 年末年始休館

会員だより

○東日本建設業保証(株)埼玉支店

『建設業の財務統計指標』について (平成25年度決算分析)

一 埼玉県内の中小建設業の経営実態明らかに
利益率大幅に改善し2年連続でプラス

県内建設業（埼玉県内に本店がある建設企業1,362社）の収益は、収益性を表す代表的指標「売上高営業利益率」で25年度は1.29%となり、前年24年度の0.16%に続いて2年連続で収益率プラスとなりました。

しかしながら、建設業の収益性は受注の増加などで好転しつつも、製造業の平均4.10%に比べると依然として低水準にとどまっています。

売上高階層別に「売上高営業利益率」をみると、売上高30億以上は、2.95%、10億以上30億未満が、2.65%、5億円以上10億円未満が1.93%、1億円以上5億円未満が1.50%、1億円未満0.16%となっており、売上高が大きいほど収益率も高くなっています。

売上高1億円未満の階層については、ここ十数年間、利益率マイナスが続いていましたが、ようやく25年度にプラスに転じました。

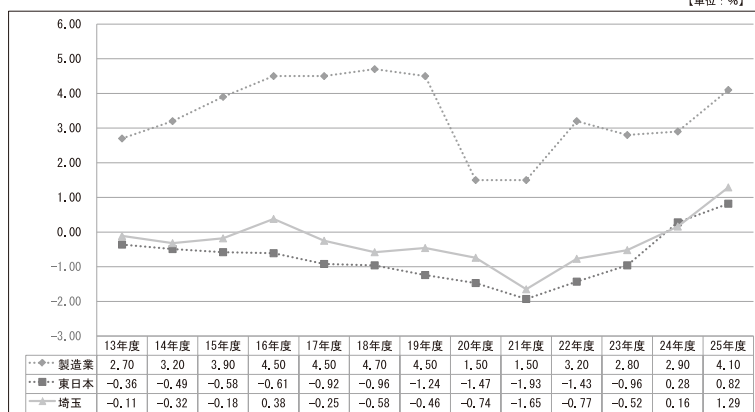
全体では平成21年度がどん底状態のマイナス1.65%でしたが、22年度はマイナス0.77%、23年度はマイナス0.52%、24年度からプラスに転じ、利益率は4年連続で上昇しています。

なお、東日本地区全体（東日本管内に本店がある建設企業25,683社）の売上高営業利益率は0.82%ですので、県内建設業は東日本地区の全体平均より0.47ポイント上回っています。

都県別では、宮城県(2.68%)、福島県(2.36%)、岩手県(2.12%)の建設業の収益率が高くなっています。

☆☆ 埼玉県内建設業の売上高営業利益率推移表 ☆☆

【単位：%】



1. 売上高営業利益率は、企業本来の営業活動による収益力を表し、工事採算性の良否及び一般管理費の多寡に左右される。
算式は「営業利益／売上高×100(%)」
2. 数値の出所：製造業は財務省の「法人企業統計調査」、東日本・埼玉は東日本建設業保証の「財務統計指標」。

東日本建設業保証株式会社

『建設業の財務統計指標』は、東日本建設業保証管内の公共工事を請負っている土木建築一式、土木、建築、電気、管の5職種の経営動向を、収益性、活動性、流動性、健全性、生産性について20指標を用いて分析したものです。建設業の精緻な経営動向を知る統計資料として、各方面で利用されております。

財務統計指標は東日本建設業保証(株)のホームページからご覧いただけます。

アドレス <http://www.ejcs.co.jp/report/indicators.html>

○(一社) 埼玉県電業協会 「県庁オープンデー」に出展

当協会では、去る平成26年11月14日の県民の日に行われた県庁オープンデーに、お子様連れの親子で参加していただけるよう「エコ工作とエコ発電」を出展いたしました。

快晴の秋晴れとなった当日は、過去最高となる8千人の来庁者が集まり、賑やかな1日となりました。衛生会館前では、一部道路が歩行者天国となりステージが設けられ、御当地キャラクターが勢ぞろいしてイベントが盛り上がっていました。

当協会は、その裏手第二庁舎前であったので、人通りも多く、当テントも大変、賑わいました。次世代への電設業界のPRの一環として、電気の大切さを体感できる発電自転車を出展したところ、列が出来るほどの盛況でした。踏み込む力によって省エネのLED電球から従来の100W電球まですべて点灯することが出来ると、歓声が沸き上がっていました。

また、テント内では、エコ工作を行い、親子でソーラーバットの作成に熱中していました。協会の人材育成委員が、わからないところを手助けしながら作り上げると、手のひらに乗せたソーラーバットが太陽の光で発電し、ブルブルと震え、子供たちが歓喜する姿を見て、とても微笑ましく感じました。

当協会では、これからも人材育成委員会が中心になり、電気設備に興味を持ってもらえるような内容を考え、参加していきたいと考えております。



○埼玉県電気工事工業組合 第9回森林ボランティアを実施

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は11月7日（金）の午前9時から、埼玉県横瀬町大字芦ヶ久保地内の（公社）埼玉県農林公社の営林地で、青年部会（池田孝太郎会長）を中心に約60名の参加者が松の枝打ち作業の森林ボランティアを実施し、森林の育成に貢献した。

入山式の冒頭、沼尻理事長が挨拶し「平成18年から開始致しました森林ボランティアも今回で9回目となりました。森林をより良い姿で次の世代に引き継いでいくことは、我々に課せられた責務であり、森林保全活動などによる森づくり活動を通じて、我々一人ひとりが森林との係りを持ち続けていくことが大切だと思っております。本日はくれぐれも安全にご配慮いただきますとともに、ご協力を賜りました関係者の皆様にあらためて厚く御礼申し上げます。」などと述べた。

続いて、池田会長が挨拶し「この活動を通じた貴重な体験は、緑の大切さ、木を増やし育てることの重要性を改めて認識する良い機会となっています。青年部会としましてもこのような取り組みを、一層推進し、新たな森づくり活動へ積極的に参加し、森林の役割の重要性を若い世代に啓発していくことで、地域社会に貢献して行きたいと考えております。」などと述べた。

その後、埼玉県森づくりサポートセンターの指導員から、枝打ち作業を行う上での注意事項の説明を受けた後、参加者は5班に分かれ、芦ヶ久保地内で2時間にわたり作業を行った。

当日は好天にも恵まれ、時折吹き抜ける風はひんやりと気持ちよく、作業を行うには絶好の日和



森林ボランティア参加者

となった。参加者は高所の枝を打つために日頃の業務の延長のように安全ベルトを装着し、一本ハシゴに乗り黙々と枝打ち作業を行い、計画地域の作業を予定時間内に終了した。

○(一社) 埼玉建築設計監理協会 第15回卒業設計コンクール展開催について

新しい世紀の第一線で活躍が期待される建築系学生の能力向上、育成を図る目的で時代を先取りした意欲ある作品を広く募集し、若い学生達の考えた創造価値と熱意を奨励し、また一般の方々にアピールを行う目的で『第15回卒業設計コンクール展』を開催します。

■プレゼンテーション・審査

平成 27 年 4 月 12 日（日）13 時～

■展示期間

平成 27 年 4 月 11 日（土）～15 日（水）

■会場

埼玉会館 第3展示室

○(一社) 埼玉建築士会 第 2 回埼玉建築文化賞の実施について

埼玉建築文化賞は、日頃埼玉建築士会の会員が行われている仕事の中で、特に地域の特性を活かし、かつ、景観的にも機能的にも優れた建築物等を表彰することにより、建築文化・居住環境に対する一般市民の認識を高め、文化の香り高い魅力に満ちた快適なまちづくりを進めていくことを目的として実施したもので、募集対象は埼玉建築士会の会員により設計又は施工された建築、それに付属する家具やアイデア等で、募集要綱の要件に該当するものです。

今年度は 23 作品の応募をいただき最優秀賞 4 点と優秀賞 10 点が決定し、応募作品と高校生の「建築甲子園」の展示会を 1 月 15 日から 1 月 19 日までの 5 日間、コムナーレ 9 階（さいたま市市民活動サポートセンター・浦和パルコ上階）にて開催させていただきました。

第 2 回最優秀賞受賞作品（4 作品）

番号	部門	会社名	応募者	作品名
①	住宅部門	(株)けやき建築設計	畔上 順平	七左の離れ家
②	集合住宅部門	Eureka	佐野 哲史	Dragon Court Village
③	事務所・店舗部門	宮崎均+REP 研究所	水野 通仁	Poram Building
④	教育施設部門	(株)松下設計	松下 充孝	アジア学院 コイノニア・教室棟新築工事



女性からの一言

(一社)埼玉建築士会女性委員会

皆さん、こんにちは。(一社)埼玉建築士会女性委員会です。

私達は「楽しく学ぶ」ことをテーマに年間3つの事業を開催しています。

1つ目は「研修見学会」。これは全会員が対象です。

今年度は秋田県横手市増田地区の重要伝統的建造物群保存地区(内蔵)にて開催された「東北ブロック女性建築士秋田大会」に参加し、交流を深め、じっくり街並み見学もしてきました。江戸時代より続く内蔵は、間口が狭く、奥行きが長い短冊形の主屋が軒を連ねる景観と共に根付いた地域特有のものです。米どころ秋田とあって、お酒も美味しく本当に楽しい研修となりました。

2つ目は「新年座談会」。これは女性限定の親睦を目的とした事業です。

魅力的な建築と美味しいお料理を堪能する・・・まさに、女性が喜ぶ企画です。普段仕事で悩んでいてもこの日だけは現実を離れ素敵な時間を過ごします。

3つ目は「家政学」と名付けた勉強会。これは全会員と一般向けに広く周知しています。今年度は新座市の平林寺にて、住職様のご配慮で一



般公開されていない庭園見学や、修復工事現場の説明が可能となりました。見事な紅葉の中を散策し、茶室でお弁当、そして講演会・・・盛り山な内容でした。

皆さんも機会がありましたら是非私達とご一緒にしませんか。

女性委員長 中野万紀子



白井 麻衣 (しらい まい)

古郡建設株式会社勤務

経験年数：約2年4カ月

建設業界【施工管理】を選んだ理由

5歳頃に近所の方が住宅を建てており、大工さんが鉋(カンナ)で木を削っているのを見て「あれ、やってみたい!」と思ったのがきっかけだったと思います。中学・高校で進路選択するときに【建築】という分野を知り、「(進路は)これしかないな」と確信し、目指すようになりました。

現在の仕事内容と目標

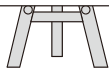
現在、行田総合病院の増築工事に携わっています。安全書類の作成・管理だとか、経験したことのない鉄骨図面のチェックを行っています。

苦勞する点は男の人とは違い、力仕事には向かない点、自分の時間が作れない・休みが少ない点です。知識・経験の不足からもどかしさを感じることが多いです。関連資格は何でも早めに取得しておきたい。ゆくゆくは(会社ではなく)あなたと仕事がしたいと言ってもらえるような存在になれば、と考えています。

女性の建設業進出について

臆せず入ってほしい。入った後は職人さんと仲良くするように。どんな話でも聞く姿勢があればそれは難しくないはず。話しているうちに貯まる経験値もあるし困難に直面した時も打開策を教えてください。

編集後記



新年明けましておめでとうございます。

新年にあわせ誌面をリニューアルしてお届けすることができました。

内容的にも、各団体、それぞれが様々な課題を背負いながらも、新たな年を力強く漕ぎ出した様子がかがえるものとなりました。「笑う門には福来たる」の言葉のとおり、この一年、いい笑顔で福をもたらしたいものです。皆様方の積極的な寄稿をお待ちしております。

広報委員長

明けましておめでとうございます。

新しい始まりとともに、終わるものもあります。昨年まで9年間、連続36回にわたり連載の寄稿をいただいた市川さんには、長い間本当にありがとうございました。

1月号から、ニュースの表紙や記事内容も新しいものが加わり、新たなスタートとなります。皆様に楽しんで読んでいただけるよう努力してまいります。

今年もよろしくお願いいたします。

広報副委員長

建産連ニュース第143号
平成27年1月20日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL：048-866-4301
FAX：048-866-9111
URL：<http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111

（平成26年 6月 3日現在）

構 成 団 体 名	代 表 者	所 在 地	〒	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 島村 光正	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 関 司	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鏑二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402株式会社トーニチ内	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会 長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会 長 安部 有司	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 睦己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(839)2900	048(839)2901



武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

会議室名称		料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3 階	多目的 大ホール	椅子席のみ	390人	¥41,500	¥46,500	¥62,500
		机席 3人掛 (2人掛 180人)	270人			
2 階	201会議室	机席 3人掛	90人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	机席 3人掛	45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	204会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	和室 1		20人	¥6,500	¥7,500	¥10,000
	和室 2		16人	¥2,000	¥2,000	¥2,000
1 階	101会議室	机席 3人掛	100人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字 3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	口の字固定	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301
E-mail somu@sfcc.or.jp
URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月